

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第92期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬 城 文 雄

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。)
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 板 倉 智 康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 板 倉 智 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	836,120	862,272	1,081,277	1,052,491	1,007,097
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△3,523	15,597	28,188	23,204	17,123
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△44,942	4,468	22,770	23,183	2,424
包括利益 (百万円)	△39,231	25,923	41,864	67,295	△31,821
純資産額 (百万円)	267,064	327,715	426,584	489,740	424,685
総資産額 (百万円)	1,405,132	1,430,143	1,480,894	1,495,622	1,390,918
1株当たり純資産額 (円)	2,267.03	2,787.32	3,652.76	4,198.10	3,645.87
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△386.59	38.43	196.67	200.27	20.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.8	22.7	28.6	32.5	30.3
自己資本利益率 (%)	△15.9	1.5	5.6	5.1	0.5
株価収益率 (倍)	—	—	9.89	9.02	95.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,759	50,934	75,763	81,846	52,419
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,825	△49,756	△24,861	△42,483	16,270
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,248	△11,442	△65,487	△52,744	△39,168
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	119,129	109,870	97,149	84,002	112,510
従業員数 (名)	10,162	10,678	13,107	12,771	11,741

(注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で親会社であった㈱日本製紙グループ本社を吸収合併したため、第88期及び第89期の当社の連結の範囲は、第90期から第92期までの連結の範囲と異なっています。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第88期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。平成24年4月24日付で普通株式1,080,671,242株を116,254,892株とする株式併合を行いました。第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、第88期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しています。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としています。

5. 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第89期から第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

6. 第88期及び第89期の株価収益率については、当社は平成25年3月31日まで非上場であり、株価が把握できないため記載していません。

7. 当社は、平成25年4月1日付で、㈱日本製紙グループ本社を吸収合併し、同社の連結財務諸表を引継いでいます。そのため、第90期の自己資本利益率は、同社の前期末の自己資本額と当社の当期末の自己資本額を用いて算定しています。

8. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

(参考)

当社は、平成25年4月1日付で、株式会社日本製紙グループ本社を吸収合併し、同社の連結財務諸表を引継いでいます。参考として、同社の第12期及び第13期に係る主要な経営指標等を以下に記載しています。

回次		第12期	第13期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	1,042,436	1,025,078
経常利益	(百万円)	6,057	23,081
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△41,675	10,652
包括利益	(百万円)	△39,477	30,553
純資産額	(百万円)	366,652	396,460
総資産額	(百万円)	1,527,635	1,497,729
1株当たり純資産額	(円)	3,135.48	3,391.59
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△359.90	92.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	23.8	26.2
自己資本利益率	(%)	△10.9	2.8
株価収益率	(倍)	—	15.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	60,114	65,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△46,626	△61,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,652	△14,385
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	119,265	110,813
従業員数	(名)	13,407	13,052

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としています。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	467,342	548,808	653,979	643,218	638,479
経常利益 (百万円)	18,842	5,699	19,624	22,096	52,908
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△46,945	13,781	16,754	23,073	20,484
資本金 (百万円)	104,873	49,143	104,873	104,873	104,873
発行済株式総数 (株)	1,080,671,242	116,254,892	116,254,892	116,254,892	116,254,892
純資産額 (百万円)	216,533	273,357	305,489	343,553	351,509
総資産額 (百万円)	1,270,034	1,313,954	1,265,110	1,236,415	1,191,655
1株当たり純資産額 (円)	1,862.57	2,351.36	2,634.39	2,962.96	3,031.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	40.0 (10.0)	50.0 (20.0)	60.0 (30.0)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) (円)	△403.81	118.55	144.47	198.98	176.68
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.0	20.8	24.1	27.8	29.5
自己資本利益率 (%)	△19.7	5.6	5.8	7.1	5.9
株価収益率 (倍)	—	—	13.46	9.08	11.34
配当性向 (%)	—	—	27.7	25.1	34.0
従業員数 (名)	3,637	4,961	5,039	4,956	5,036

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 第88期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。平成24年4月24日付で普通株式1,080,671,242株を116,254,892株とする株式併合を行いました。第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、第88期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しています。
3. 平成24年6月22日の株主総会決議に基づき、平成24年8月21日に資本金の額を55,730百万円減少させ、その他資本剰余金に振り替えています。
4. 当社と、(株)日本製紙グループ本社は、平成25年4月1日付で当社を存続会社として合併しました。これに伴い、資本金の額は55,730百万円増加しました。なお、(株)日本製紙グループ本社の平成25年3月期期末配当(30円)につきましては、平成25年4月1日付の当社の株主名簿に基づき実施しました。従いまして、第89期の1株当たり配当額及び配当性向は記載していません。
5. 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第89期から第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
6. 第88期の配当性向については、当期純損失のため記載していません。
7. 従業員数は、就業人員数を記載しています。
8. 第88期及び第89期の株価収益率については、当社は平成25年3月31日まで非上場であり、株価が把握できないため記載していません。

2 【沿革】

当社は昭和24年8月1日、過度経済力集中排除法にもとづく決定整備計画で解体された旧王子製紙株式会社の第二会社の一つである十條製紙株式会社として、資本金2億8千万円をもって発足しました。

当社及び当社グループの設立後の主要事項は次のとおりです。

年月	主要事項
昭和24年8月	十條製紙株式会社設立
昭和38年1月	四国飲料株式会社を設立、同年8月に商号を四国コカ・コーラボトリング株式会社に変更
昭和38年4月	十條キンバリー株式会社設立
昭和40年3月	十條セントラル株式会社設立
昭和42年3月	九州3工場統合工事完成(現当社八代工場)
昭和43年3月	当社と東北パルプ株式会社が合併(現当社石巻工場)
昭和44年11月	当社勿来工場新設
平成元年3月	東北製紙株式会社に資本参加
平成5年4月	当社と山陽国策パルプ株式会社が合併、日本製紙株式会社に商号を変更
平成7年4月	サンミック通商株式会社と千代田紙業株式会社が合併、サンミック千代田株式会社に商号を変更
平成8年4月	山陽国策産業株式会社と十條開発株式会社が合併、エヌピー総合開発株式会社に商号を変更
平成8年10月	十條キンバリー株式会社と株式会社クレシアが合併、商号は株式会社クレシア(平成18年8月に日本製紙クレシア株式会社に商号を変更)
平成9年7月	当社緑化造園事業をエヌピー総合開発株式会社(平成15年12月に日本製紙総合開発株式会社に商号を変更)に移管
平成13年3月	当社と大昭和製紙株式会社が共同で、完全親会社「株式会社日本ユニパックホールディング(平成16年10月に株式会社日本製紙グループ本社に商号を変更)」を設立
平成13年4月	当社と大昭和製紙株式会社が共同で、日本紙共販株式会社を設立 同年7月に当社の紙営業部門と大昭和製紙株式会社の紙営業部門を統合し営業開始
平成14年10月	当社外材事業と株式会社新陽の物資事業を十條木材株式会社に営業譲渡、日本製紙木材株式会社に商号を変更 当社飲料用液体紙容器事業を、十條セントラル株式会社を承継会社として分社型吸収分割、日本紙パック株式会社に商号を変更 当社DP・化成品事業を分社型新設分割、日本製紙ケミカル株式会社を設立
平成15年4月	当社と大昭和製紙株式会社、日本紙共販株式会社が合併
平成16年4月	十條商事株式会社とサンミック千代田株式会社が合併、商号はサンミック商事株式会社
平成16年10月	当社機能材料事業を日本製紙ケミカル株式会社に移管
平成18年4月	サンミック商事株式会社とコミネ日昭株式会社が合併、日本紙通商株式会社に商号を変更
平成19年10月	日本紙通商株式会社と株式会社マンツネが合併
平成20年4月	日本製紙クレシア株式会社を、吸収分割により株式会社日本製紙グループ本社へ分割
平成21年6月	オーストラリアン・ペーパー社を株式取得により、完全子会社化
平成24年10月	四国コカ・コーラボトリング株式会社の持株全てを株式会社日本製紙グループ本社へ譲渡 当社を存続会社として、当社と日本大昭和板紙株式会社、日本紙パック株式会社及び日本製紙ケミカル株式会社が合併
平成25年4月	当社を存続会社として、当社と株式会社日本製紙グループ本社が合併
平成27年5月	四国コカ・コーラボトリング株式会社の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社119社及び関連会社40社で構成され、紙・パルプの製造販売を主な事業内容とし、さらに紙関連事業、木材・建材・土木建設関連事業及び物流、レジャー等の事業を行っています。

当社グループの事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

[紙・パルプ事業]

洋紙、板紙、家庭紙、特殊紙、パルプ等の製造販売を行っています。

- ・洋紙は、当社及び北上製紙㈱が製造販売、当社及び日本紙通商㈱他が仕入販売を行っています。オーストラリアン・ペーパー社が豪州市場を中心に洋紙の製造販売等を行っています。海外関連会社のノース・パシフィック・ペーパー・コーポレーションは新聞用紙等の製造販売を行っており、日本市場向けの製品については当社が輸入販売を行っています。日本製紙USA社が北米市場を中心に電話帳用紙の製造販売を行っています。十條サーマル社が欧州市場を中心に感熱紙等の製造販売を行っています。
- ・板紙は、当社他が製造販売を行っています。
- ・家庭紙は、日本製紙クレシア㈱他が製造販売を行っています。
- ・特殊紙は、日本製紙パピリア㈱他が製造販売を行っています。
- ・パルプは、当社、大昭和・丸紅インターナショナル社他が製造仕入、販売を行っています。

[紙関連事業]

紙加工品、段ボール、化成品等の製造販売を行っています。

- ・紙加工品では、当社他が紙容器等の製造販売を行っています。またリントック㈱が粘着関連製品の製造販売を行っています。
- ・段ボールは、日本トーカーパッケージ㈱が製造販売を行っています。
- ・化成品は当社が製造し、㈱フローリック、日本紙通商㈱他が販売しています。

[木材・建材・土木建設関連事業]

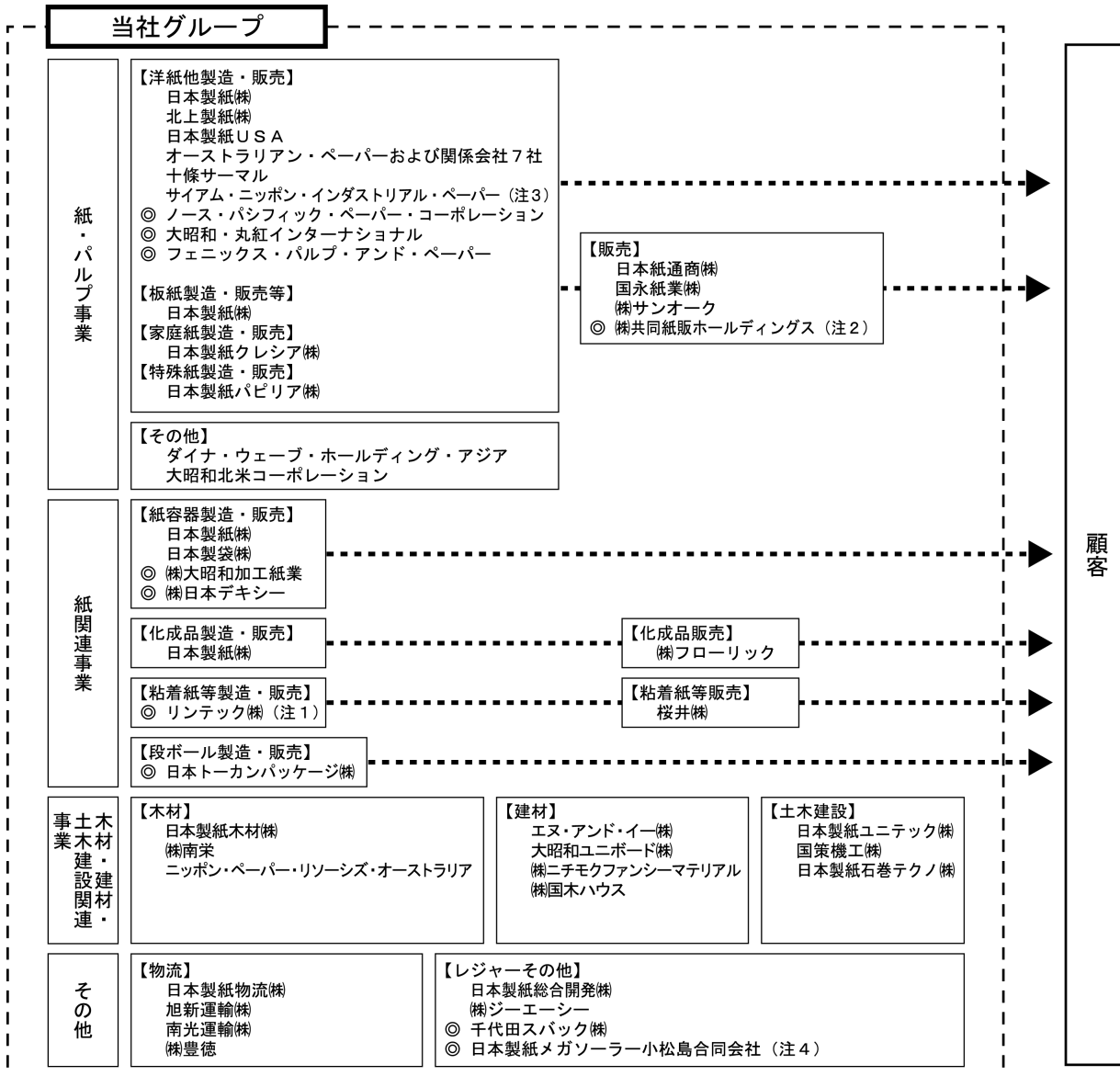
日本製紙木材㈱他が木材の仕入販売、日本製紙木材㈱が建材の仕入販売、エヌ・アンド・イー㈱他が建材の製造販売を行っています。また、日本製紙ユニテック㈱他が土木建設事業を行っています。

[その他]

日本製紙物流㈱他が物流事業、日本製紙総合開発㈱他がレジャーその他の事業を行っています。

事業系統図

平成28年3月31日付の事業系統図は次のとおりです。



◎印は、持分法適用関連会社

（注1）：(株)東京証券取引所 市場第一部上場

（注2）：(株)東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場上場

（注3）：当連結会計年度において、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社を連結子会社としました。

（注4）：当連結会計年度において、日本製紙メガソーラー小松島合同会社を持分法適用関連会社としました。

注5：当連結会計年度において、理文造紙有限公司との業務提携を解消し当社派遣の取締役は辞任しました。これに伴い、同社は関連会社ではなくなったため、持分法適用の範囲から除外しています。

注6：当連結会計年度において、四国コカ・コーラボトリング(株)の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社)				(所有)			
日本製紙クレシア(株)	東京都千代田区	3,067	紙・パルプ事業	100.00	8	有	当社から原材料を 購入、当社へ 製品を販売
日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区	3,949	紙・パルプ事業	100.00	7	有	当社から原材料を 購入、当社製 品を加工販売
オーストラリアン・ペーパー (注) 4	オーストラリア ビクトリア州	千豪ドル 662,280	紙・パルプ事業	100.00	4	有	当社製品を仕入 販売
オーストラリアン・ペーパー の子会社 計7社							
日本紙通商(株) (注) 4, 6	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ事業 紙関連事業	98.35	5	有	当社製品を仕入 販売
国永紙業(株)	東京都江東区	100	紙・パルプ事業	100.00	4	無	当社製品を加工 販売
(株)サンオーク	東京都千代田区	75	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	1	有	—
北上製紙(株)	岩手県一関市	300	紙・パルプ事業	62.90	3	有	当社へ製品を 販売
大昭和北米コーポレーション (注) 4	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千加ドル 165,800	紙・パルプ事業	100.00	3	無	—
日本製紙USA	米国 ワシントン州	千米ドル 53	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	4	無	当社へ原材料を 販売
ダイナ・ウェーブ・ ホールディング・アジア	英国領 ケイマン諸島	千香港ドル 1	紙・パルプ事業	100.00	—	無	—
十條サーマル	フィンランド エウラ市	千ユーロ 7,651	紙・パルプ事業	100.00	3	無	—
サイアム・ニッポン・ インダストリアル・ペーパー	タイ ラチャブリ郡 バンボン	千タイバーツ 1,100,000	紙・パルプ事業	55.00 (5.00)	2	無	—
桜井(株)	東京都台東区	120	紙関連事業	54.49	3	有	当社製品を仕入 販売
日本製袋(株)	東京都千代田区	424	紙関連事業	100.00	3	有	当社製品を加工 販売
(株)フローリック	東京都豊島区	172	紙関連事業	100.00	7	無	当社製品を加工 販売
日本製紙木材(株)	東京都千代田区	440	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	9	有	当社へ原材料を 販売
日本製紙ユニテック(株)	静岡県富士市	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	9	無	当社の土木建設 等を設計・施工
国策機工(株)	北海道苫小牧市	60	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	5	無	当社の土木建設 等を設計・施工
日本製紙石巻テクノ(株)	宮城県石巻市	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	5	無	当社の土木建設 等を設計・施工
(株)国木ハウス	北海道 札幌市豊平区	20	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	4	有	—
エヌ・アンド・イー(株)	徳島県小松島市	3,750	木材・建材・土木 建設関連事業	70.00 (70.00)	5	無	—
大昭和ユニボード(株)	宮城県岩沼市	490	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	4	有	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引
㈱南栄	熊本県八代市	30	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	4	無	—
㈱ニチモクファンシー マテリアル	滋賀県蒲生郡	50	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	2	無	—
ニッポン・ペーパー・ リソーシズ・オーストラリア	オーストラリア ビクトリア州	千豪ドル 26,500	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	2	無	当社へ原材料を 販売
南光運輸㈱	宮城県石巻市	160	その他	100.00	4	無	当社製品・原材料 を輸送
旭新運輸㈱	北海道苫小牧市	80	その他	100.00	6	無	当社製品・原材料 を輸送
日本製紙物流㈱	埼玉県草加市	70	その他	100.00	7	無	当社製品・原材料 を輸送
㈱豊徳	徳島県小松島市	25	その他	100.00	4	無	当社製品・原材 料を輸送
日本製紙総合開発㈱	東京都北区	710	その他	100.00	7	無	—
㈱ジーエーシー	埼玉県加須市	480	その他	100.00	3	有	—
(持分法適用関連会社) ノース・パシフィック・ ペーパー・コーポレーション	米国 デラウェア州	千米ドル 28	紙・パルプ事業	50.00	4	無	当社へ製品を 販売
大昭和・丸紅 インターナショナル	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千加ドル 262,000	紙・パルプ事業	50.00	4	無	当社へ原材料を 販売
㈱共同紙販ホールディングス (注) 5	東京都台東区	2,381	紙・パルプ事業	31.05 (11.93)	2	無	—
フェニックス・パルプ・ アンド・ペーパー	タイ バンコク市	千タイパーツ 2,206,337	紙・パルプ事業	23.08 (22.13)	2	無	—
㈱大昭和加工紙業	静岡県富士市	235	紙関連事業	44.68	1	無	当社製品を加工 販売
㈱日本デキシー	東京都千代田区	100	紙関連事業	44.41	3	無	当社製品を加工 販売
日本トーカンパッケージ㈱	東京都品川区	700	紙関連事業	45.00	3	無	当社製品を加工 販売
リンテック㈱ (注) 5	東京都板橋区	23,201	紙関連事業	31.00 (0.82)	2	無	当社製品を加工 販売、当社へ製 品を販売
千代田スバック㈱	東京都港区	200	その他	32.50	2	無	—
日本製紙メガソーラー小松島 合同会社	徳島県小松島市	1	その他	50.00	—	無	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 役員
の
兼任等には出向者及び転籍者を含んでいます。
4. 特定子会社です。
5. 有価証券報告書の提出会社です。
6. 日本紙通商㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	① 売上高	248,079百万円
	② 経常利益	2,184百万円
	③ 当期純利益	1,485百万円
	④ 純資産額	15,134百万円
	⑤ 総資産額	110,353百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	7,368
紙関連事業	1,286
木材・建材・土木建設関連事業	1,636
その他	1,238
全社(共通)	213
合計	11,741

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、また臨時従業員の総数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,030名減少していますが、主な理由は当連結会計年度において、四国コカ・コーラボトリング㈱の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5,036	42歳 1ヶ月	21年 2ヶ月	6,876,365

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	4,104
紙関連事業	719
全社(共通)	213
合計	5,036

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、当社をはじめ大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満で、特記するような事項はありません。

なお、当社の主な労働組合は、「日本製紙労働組合」と称し、日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国の経済は、雇用環境の改善、個人消費の底堅さもあり、緩やかな回復基調が続きました。一方、原油価格の急激な下落や中国などの新興国の経済成長率の鈍化、株価や為替の不安定な動向により、景気の先行きは不透明な状況となっています。

紙パルプ業界におきましては、印刷用紙の需要が低調に推移したことや、古紙価格が高止まりするなど、厳しい事業環境が継続しました。

当社グループはこうした経営環境に対応し、コストダウンを推し進めるとともに、製品価格を修正し、その維持に努めました。一方海外では業績回復の遅れもあり固定資産の減損損失や工場の閉鎖損失を計上しました。また中長期的な戦略にあります資産効率の改善に取り組み、資産の売却や入替えを実施しました。

以上の結果、連結売上高は1,007,097百万円（前期比4.3%減）、連結営業利益は22,623百万円（前期比4.4%減）、連結経常利益は17,123百万円（前期比26.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,424百万円（前期比89.5%減）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

(紙・パルプ事業)

新聞用紙は発行部数が減少し、販売数量は前期を下回りました。印刷用紙は広告需要の低迷など、総じて需要が低調に推移し、国内販売数量は前期を下回りましたが、輸出に関しては拡販に取り組み、前期を上回りました。板紙の販売数量は前期を下回りました。

家庭紙はトイレットペーパーやヘルスケア製品などの新製品の販売が寄与したことや、インバウンド効果によりホテル向け業務用製品の販売が好調であったことなどもあり、販売数量は前期を上回りました。

以上の結果、紙・パルプ事業の連結業績は、連結売上高827,560百万円（前期比1.0%減）、連結営業利益13,840百万円（前期比7.9%減）となりました。

(紙関連事業)

化成品は概ね堅調に推移したものの、液晶用途向け機能材料の販売数量は前期を下回りました。液体用紙容器は、牛乳類向けが堅調だったことから、販売数量は前期並みとなりました。

以上の結果、紙関連事業の連結業績は、連結売上高88,912百万円（前期比2.3%減）、連結営業利益2,661百万円（前期比29.2%減）となりました。

(木材・建材・土木建設関連事業)

木材・建材は新設住宅着工戸数の持ち直しもあり、増収増益となりました。

以上の結果、木材・建材・土木建設関連事業の連結業績は、連結売上高62,155百万円（前期比4.9%増）、連結営業利益3,639百万円（前期比71.4%増）となりました。

(その他)

その他の連結業績は、清涼飲料事業の四国コカ・コーラボトリング株式会社の全株式を譲渡し連結の範囲から除外したことなどにより減収減益となりました。

以上の結果、その他の連結業績は、連結売上高28,469百万円（前期比57.3%減）、連結営業利益2,481百万円（前期比9.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、112,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ28,507百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、前連結会計年度に比べ29,427百万円減少し、52,419百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益4,662百万円、減価償却費57,672百万円、運転資金の増減（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減合計額）による支出15,228百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、前連結会計年度は42,483百万円の資金を使用しましたが、当連結会計年度は16,270百万円の資金を得ました。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入53,296百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入10,111百万円、固定資産の取得による支出44,511百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ13,575百万円減少し、39,168百万円となりました。この主な要因は、有利子負債の返済による支出です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前期比(%)
紙・パルプ事業	数量(t)	6,569,376	△2.9
洋紙	数量(t)	4,419,393	△2.5
板紙	数量(t)	1,901,410	△3.2
家庭紙	数量(t)	222,089	△3.8
パルプ	数量(t)	26,484	△25.2
紙関連事業	金額(百万円)	68,071	△4.2

(注) 1. パルプについては、グループ内消費分は除いています。

2. 紙関連事業は品種等が多岐にわたり、数量表示が困難であるため、各生産高に平均販売価格を乗じた金額のみを表示しています。また、この金額には、消費税等は含まれていません。

3. 木材・建材・土木建設関連事業、その他は、生産高が僅少であるため、記載を省略しています。

(2) 受注状況

当社グループは主として需要と現有設備を勘案した見込生産のため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前期比(%)
紙・パルプ事業	金額(百万円)	827,560	△1.0
紙関連事業	金額(百万円)	88,912	△2.3
木材・建材・土木建設関連事業	金額(百万円)	62,155	4.9
その他	金額(百万円)	28,469	△57.3
合計	金額(百万円)	1,007,097	△4.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しています。

3. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

4. 「その他」の区分の減少の主な要因は、当連結会計年度において、四国コカ・コーラボトリング(株)の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外したことによるものです。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成27年4月から推進している3年間の第5次中期経営計画の中で、既存事業における競争力強化と成長分野の伸長、そして新規事業の育成・拡大を掲げていますが、初年度である平成27年度は、新聞用紙及び印刷用紙の想定を超えた内需の落ち込み、段ボール原紙メーカー間の競争激化、北米電話帳用紙事業での需要減少と販売価格の下落や、欧州の感熱紙事業におけるユーロ安に伴う原料費高騰などによる海外事業の業績回復の遅れもあり計画は未達に終わりました。海外事業については、厳しい市場環境により北米と欧州での事業において固定資産の減損を行いました。

第5次中期経営計画の2年目である平成28年度は、この厳しい状況を克服し、目標を達成するために、各事業において以下の対策を講じていきます。

洋紙事業については、競争力強化のため原価改善や操業安定化を目的とした設備投資を積極的に実施します。また、今後も減少する内需に対して、平成27年に立ち上げたシンガポールの販売会社などを活用し、日本からの輸出を積極的に進め、生産設備の稼働率維持に努めていきます。さらに、お客さまにこれまで以上の安心と信頼を提供し、「選ばれた日本製紙」を目指して、印刷・情報・産業用紙の注文進捗管理と製品トレーサビリティを向上させる新システムの導入を平成28年度より順次導入を進める予定です。

板紙事業については、平成28年4月25日、特種東海製紙株式会社との間で、段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラブト紙事業において、販売機能統合、特種東海製紙島田工場における製造事業の分社化、及び分社化によって設立される新製造会社への当社による出資に関して最終合意し、平成28年10月1日の事業提携開始に向けて準備を進めています。新製造会社の品質・コスト競争力の強化、原燃料などの共同調達、効率的な販売体制の確立など両社の強みを生かしたシナジーを追求していきます。

海外事業については、操業安定化と高付加価値品への転換に注力します。豪州のオーストラリアン・ペーパー社では、環境に配慮した再生紙製品の拡販に引き続き努めるとともに、同社メアリーヴェール工場において要員合理化を含む収益改善計画を完遂し、あわせて操業安定化に向けた投資を行います。

北米の日本製紙USA社では、段ボール古紙の溶解設備を設置して電話帳用紙から産業用紙への品種転換を進めており、また欧州の十條サーマル社では、感熱紙の高付加価値品製造のための設備投資を実施し、拡販に取り組んでいます。東南アジアにあるサイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社（SNP社）では、食品・医療包装用途などで期待される片艶紙の拡販を目指します。

ヘルスケア事業では、機能性セルロースナノファイバーを用いた消臭シートを採用した製品を中心に拡販を進めるとともに、日本製紙クレシア株式会社京都工場に集中投資を行い、今後大きな成長が期待される中国・アジア市場への輸出を進めていきます。

ケミカル事業では、江津事業所の競争力強化及び新製品生産を目的とした設備投資を行い、その効果発現に注力します。また、液体用紙容器事業では、販売強化を目的に、ノルウェーのエロパック社（Elopak社）とライセンス契約を締結し、同社が世界各地で展開する口栓付きチルド用液体紙容器を今後日本市場に導入していきます。

さらにパッケージング分野における強化策として、平成28年4月、パッケージング・コミュニケーションセンターとパッケージング研究所を新設しました。パッケージング・コミュニケーションセンターはお客さまのご要望にお応えするためのマーケティングや提案機能を担い、パッケージング研究所は木質バイオマスをベースとしたパッケージの素材・技術開発を担います。両組織が中心となり、グループ各社の連携を強化し、同分野での成長を目指します。

エネルギー事業では、建設中の石巻工場における石炭・バイオマス混焼火力発電を計画通りに立ち上げるほか、現在検討中の秋田工場での火力発電について早期に具体化し、プロジェクトをスタートさせることを目指します。また、国内需要が高まるバイオマス燃料に関する技術の確立と早期の実用化を図るために、トレファクション技術を用いた木質バイオマス燃料（トレファイドペレット）の生産実証設備をタイに設置し、タイのフェニックスパルプ&ペーパー社（Phoenix Pulp and Paper社）と共同研究開発を進めます。

成長分野であるヘルスケア・ケミカル・パッケージングについては、国内外問わずM&Aも推進し、事業の拡大を図っていきます。

財務面においては、ROA（総資産利益率）を第5次中期経営計画の経営目標に掲げ、資産効率の改善に引き続き取り組みます。現有資産については最大限に有効活用することを基本に、中長期的な戦略と照らし合わせながら、売却や入替を積極的に実施していきます。

今後も国内外を問わず、成長分野や新規事業には重点的に経営資源を配分し、総合バイオマス企業としての事業構造転換に取り組んでいきます。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えています。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

(1) 中期経営計画について

当社グループは紙パルプ事業を中心とした、用途多彩で再生可能な木材資源の活用を通じて、豊かな暮らしと地球環境の両立を支える企業活動を実践しています。

この持続的成長をさらに確かなものにするため、3年ごとに中期経営計画を策定し、推進しています。平成27年4月からは第5次中期経営計画（3か年）を推進しています。ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、パッケージングなど成長分野へ重点的に経営資源を配分し総合バイオマス企業としての事業構造転換を加速していきます。一方既存事業では、事業基盤を強化するための投資をもう一段行うことで安定した収益を確保し、事業構造転換を支えていきます。

森林資源を基盤とした循環型の事業を通じて暮らしと文化に貢献し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきます。

(2) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。

このような取組みにより、当社は、今後もより一層コーポレート・ガバナンスの強化に努めていきます。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、上記「1.」で述べた基本方針に沿うものです。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(1) 本対応方針の概要

当社は、上記「1.」に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針の有効期間は、平成30年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなっています。その概要は以下のとおりです。

ア. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）

す。)に対し、①事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、②大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、③株主の皆さまに当社経営陣の代替案等を提示し、大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

イ. 新株予約権無償割当ての利用

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

ウ. 当社取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用等

本対応方針においては、大規模買付行為への対抗措置としての本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施、又は本新株予約権の取得等の判断について、当社取締役会による恣意的な判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとしています。また、これに加えて、本新株予約権の無償割当ての実施に際して独立委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することを勧告した場合には、原則として当社取締役会は株主意思確認総会を招集するものとされています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆さまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本対応方針の独立委員会は、当社社外取締役1名、社外監査役2名及び社外の有識者1名により構成されています。

エ. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、大規模買付者以外の株主の皆さまにより本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者以外の株主の皆さまに対して当社株式が交付された場合、当該大規模買付者の有する当社株式の議決権割合は、当該行使・取得前と比較して、最大で50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本対応方針が株主・投資家に与える影響等の概要

ア. 大規模買付ルールの影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆さまが適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆さまの利益に資するものであると考えています。

イ. 本新株予約権の無償割当て時の影響

当社取締役会において本新株予約権無償割当て決議を行った場合には、本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主の皆さまに対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆さまが、本新株予約権の行使期間内に本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることになります。

ただし、当社は、非適格者以外の株主の皆さまから本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を取った場合、非適格者以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の希釈化は生じません。

(3) 本対応方針の合理性

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成27年6月26日開催の第91回定時株主総会における株主の皆さまのご承認の下に更新されていること、一定の場合には株主意思確認総会におい

て本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆さまの意思の確認を行うこと、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されていること、本対応方針の運用に関して独立性の高い社外者から成る独立委員会を設置しており、当社取締役会は本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについての独立委員会の判断を最大限尊重して決議を行うこと、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を受けることができること、本対応方針の有効期間の満了前であっても当社株主総会又は当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止できること、本対応方針は当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し株主総会で選任された取締役により廃止することができるものとして設計されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）等により、その公正性・客観性が担保されています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 製品需要及び市況の変動リスク

当社グループは、主力の紙・パルプ事業をはじめ、紙関連事業、木材・建材・土木建設関連事業等を行っています。これらの製品等は経済情勢等に基づく需要の変動リスク及び市況動向等に基づく製品売価の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 生産状況の変動リスク

当社グループは、主として需要と現有設備を勘案した見込生産を行っています。全ての生産設備について定期的な災害防止検査や点検等を行っていますが、火災や設備のトラブルの他、原燃料調達面の支障等により生産設備の稼働率が低下した場合などに製品供給力が低下するリスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動リスク

当社グループは、輸出入取引等について為替変動リスクを負っています。輸出入の収支は、チップ、重油、石炭、薬品などの諸原燃料等の輸入が、製品等の輸出を上回っており、主として米ドルに対して円安が生じた場合には経営成績にマイナスの影響を及ぼします。なお当社グループは、為替予約等を利用したリスクヘッジを実施しています。

(4) 原燃料価格の変動リスク

当社グループは、主としてチップ、古紙、重油、石炭、薬品などの諸原燃料を購入して、紙・パルプ・その他の製品を製造・販売する事業を行っています。そのため国際市況及び国内市況による原燃料価格の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 株価の変動リスク

当社グループは、取引先や関連会社等を中心に市場性のある株式を保有していますので、株価の変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。また、株価の変動は、年金資産の変動を通じて年金費用を変動させる可能性があります。

(6) 金利の変動リスク

当社グループは、有利子負債などについて金利の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業リスク

当社グループは、北米・南米・北欧・中国・東南アジア・豪州等で、紙・パルプの製造販売、植林等の海外事業展開を行っています。海外事業リスクの未然防止に努めていますが、予測し得ない事態等が発生した場合、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(8) 訴訟等のリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス経営に努めていますが、国内外の事業活動の遂行にあたり、刑事・民事・租税・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟等のリスクを負っており、その結果、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

当社グループは、生産設備や土地をはじめとする固定資産を保有しています。資産価値が下落した場合、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等のリスク

当社グループの生産及び販売拠点周辺で地震や大規模な自然災害等が発生して生産設備・物流インフラ等が被害を受けた場合、設備復旧のための費用、生産停止による機会損失、製品・商品・原材料等への損害などにより、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、得意先などの信用リスクに備えていますが、経営の悪化や破綻等により債権回収に支障を来すなど、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(12) その他の事業環境等の変動リスク

当社グループは、上記以外の項目に関しても偶発事象に起因する事業環境等の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 理文造紙有限公司との業務提携解消

当社は、平成27年4月24日に、持分法適用関連会社である理文造紙有限公司（Lee & Man Paper Manufacturing Limited）との業務提携契約を終了することを取締役会で決議し、同日付で本契約を終了しました。これに伴い当社から派遣していた取締役は辞任し、同社は関連会社ではなくなったため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 四国コカ・コーラボトリング株式会社の株式譲渡

当社は、平成27年4月30日付の株式譲渡契約に基づき、平成27年5月18日に連結子会社である四国コカ・コーラボトリング株式会社の全株式を譲渡しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

(3) 特種東海製紙株式会社との段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業に係る基本合意書締結

当社は、平成27年10月7日に、特種東海製紙株式会社（以下「特種東海製紙」）との間で、段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業において、販売機能統合並びに特種東海製紙島田工場における製造事業の分社化（以下、当該分社化によって設立される特種東海製紙子会社を「新製造会社」）及び当社による新製造会社への出資に係る基本合意書を締結することを取締役会で決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、木質資源を豊富に保有する強みを活かし、原材料から製品まで一貫した研究を行い、洋紙・板紙事業の収益力強化を図ると同時に、パッケージング・紙加工事業、木材・ケミカル事業、エネルギー事業などの成長分野にも注力し、「総合バイオマス企業」としての研究開発活動を行っています。研究開発体制についても、各事業部門や工場との密接な連携、及び国内外の外部研究機関との連携により総合的な開発力の向上と競争力の強化に努めています。また、新たに「パッケージング研究所」を開設し、同時に企画本部内に設置したマーケティング・提案機能を備えた「パッケージング・コミュニケーションセンター」と連携して、将来も含めた市場ニーズに応じた、木質バイオマスをベースとするパッケージの素材、技術開発を推進します。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、5,555百万円（人件費含む）であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) 紙・パルプ事業

国内市場の成熟化と海外市場の成長、原材料の需給逼迫と価格高騰、深刻化する地球環境問題などの様々な課題に対峙するため、アグリ・バイオ研究所、総合研究所及びCNF事業推進室が中心となり、以下のような取り組みを行っています。当事業に係る研究開発費は3,520百万円です。

① 植林事業についての技術開発

事業活動の基幹となる原材料確保のため、自社植林木の生産性向上を目指し、技術開発を積極的に進めています。特にブラジルなどにおいては、精英樹の開発として優良クローン選抜技術の開発、成長性と土壌要因の関連調査、迅速なバイオマス量測定技術の開発による林業技術の改良などの取り組みを推進しています。

② 品質とコストの更なる改善

洋紙及び板紙の競争力強化のため、新製品開発や需要家のニーズに応えた品質改善を継続し、また製造工程の操業性改善に努めています。印刷会社では、小ロット・短納期の仕事が増加しており、またユーザーからの印刷再現性に関する要求も年々高くなっており、これらに対応するため、インキを素早く乾燥させる紙が求められています。

当社のコート紙の代表銘柄である「ユーライト®」をベースに、紙の表面に塗工する最適な材料の選定と配合割合を見直して当社独自技術を活かすことにより、インキ乾燥性の向上と印刷再現性の向上、この相反する2つの目標を同時にクリアし、従来品を上回る印刷再現性も実現した優れた新製品「ユーライトDRY®」を開発し、販売を開始しました。

また収益改善に資する技術開発として、難利用古紙の利用技術の開発、自製填料の高度利用技術の開発など独自技術開発も推進しています。

③ 将来に資する技術開発など

アグリ事業に係る技術開発として、植林技術を応用した茶苗「サンルージュ®」の生産と健康食品としての機能性解析（血糖値上昇抑制効果、認知症抑制効果等）を進めています。また挿し木増殖が難しいとされている薬用植物に、当社独自の発根技術を応用した増殖技術を開発し、薬用植物の国内自給と新たな販路拡大を狙っています。

「総合バイオマス企業」としての新規事業創出については、木材をベースとした素材、パッケージなどのプラスチック代替新規紙材料の開発や、セルロースナノファイバー・バイオリファイナリー・エネルギーに関する研究開発に取り組んでいます。

セルロースナノファイバー（以下、「CNF」）については、CNF事業推進室が中心となって実証生産設備を用いて、量産化技術やサンプル供給による用途開発を推進しています。具体的には、化学処理により得られたCNFを用いて、触媒、消臭、抗菌などさまざまな性能を有する機能性シートの実用化に成功しました。製品化第1弾として、当社グループの日本製紙クレシア株式会社において、CNFを配合した高い消臭機能を持つシートを大人用紙おむつの新ブランド「肌ケア アクティ®」シリーズに採用し、機能性CNFの世界初の実用化商品として全国で販売を開始しました。

また、ナノセルロースの導入促進を目的として、バイオマス分野では初の産官学連携コンソーシアムである「ナノセルロースフォーラム」においても、当社は主体的に関与し、早期の事業化を推進しています。

バイオリファイナリー関連では、木材の高度利用技術の開発として、木材から化学品原料の一貫製造プロセスに関する研究開発を行っています。

さらに、エネルギー事業に係る技術開発として、木質バイオマスを半炭化（トレファクション）して得られる新規固形燃料の実用化開発を進めています。

(2) 紙関連事業

液体用紙容器については当社が、各種化成品については当社及び株式会社フローリックが中心となって研究開発を行っています。当事業に係る研究開発費は2,034百万円です。

液体用紙容器の分野につきましては、環境と衛生性、ユニバーサルデザインに配慮した製品及びそのシステム（充填機等）の開発を主要課題にしてきました。フジパック（レンガ型容器）用原紙は主に海外から輸入していましたが、原紙国産化の開発に取り組み、切替を開始しました。NPパックでは、更なる環境負荷低減を目標に、原紙の軽量化を進めています。また、新コンセプト紙容器の開発として、新たに機械メーカーとの秘密保持契約を結び、パーソナルユースをターゲットにした口栓付アセプティック容器の開発を開始しました。

化成品の分野につきましては、自動車プラスチック部材用水系及び溶剤系プライマー、インキ添加剤、リグニン製品及びポリカルボン酸系コンクリート分散剤の収益力強化等を行いました。また、セルロース製品及び発酵製品の基盤強化を図ると同時に、新製品を上市しました。

その他、スマートフォンやタブレット端末等の中小型ディスプレイ用途のハードコートフィルムの品質安定化や、薄型フラットディスプレイに対応した、各種新規ハードコートフィルムの開発に努めました。さらに、精密塗工、ハードコート技術を発底とした新製品開発を行いました。

(3) 木材・建材・土木建設関連事業

該当事項はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は前連結会計年度の1兆524億円から453億円（4.3%）減少し、1兆70億円となりました。この主な減少要因は、四国コカ・コーラボトリング株式会社の全株式を譲渡し連結の範囲から除外したことなどによるものです。

② 営業利益

営業利益は前連結会計年度の236億円から10億円（4.4%）減少し、226億円となりました。この主な減少要因は、コストダウンや、製品価格の修正・維持に努めたものの、印刷用紙の需要が低調に推移したことや、古紙価格が高止まりするなど、厳しい事業環境が継続したためです。

③ 営業外損益・経常利益

営業外損益は前連結会計年度の4億円の損失から50億円悪化し、54億円の損失となりました。これは主として持分法による投資損失によるものです。

以上により、経常利益は前連結会計年度の232億円から60億円（26.2%）減少し、171億円の利益となりました。

④ 特別損益

特別利益は前連結会計年度の200億円から15億円増加し、216億円となりました。当連結会計年度の特別利益の主な内訳は、投資有価証券売却益208億円です。

特別損失は前連結会計年度の63億円から277億円増加し、340億円となりました。当連結会計年度の特別損失の主な内訳は、子会社株式売却損165億円、減損損失99億円、事業構造改革費用37億円です。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の231億円から207億円（89.5%）減少し、24億円となりました。1株当たり当期純利益は前連結会計年度の200円27銭に対し、20円95銭となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 総資産・純資産

総資産は、前連結会計年度末の1兆4,956億円から1,047億円減少し、1兆3,909億円となりました。この主な要因は、投資有価証券が712億円、有形固定資産が461億円それぞれ減少し、現金及び預金が284億円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末の1兆58億円から396億円減少し、9,662億円となりました。この主な要因は、有利子負債の返済によるものです。

純資産は、前連結会計年度末の4,897億円から650億円減少し、4,246億円となりました。この主な要因は、利益剰余金が149億円、為替換算調整勘定が220億円、退職給付に係る調整累計額が180億円それぞれ減少したことによるものです。

② キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの平成27年度の設備投資額は468億円で、前連結会計年度の設備投資額に比べ3.3%減少しました。

当社グループは国際競争力の強化を目指し、紙・パルプ事業を中心に、省エネルギー対策、製品品質向上対策及び古紙利用対策などによる収益向上並びに環境保全を目的とした設備投資を行っています。

設備投資においては、その内容を厳選し、収益改善対策、生産性向上のための省力化工事、省エネルギーなど、積極的かつ着実に実施しています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
釧路工場 (北海道釧路市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備他	4,944	11,218	1,341 (1,529) <120> [0]	68	17,573	227	
北海道工場旭川事業所 (北海道旭川市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	3,584	7,632	289 (1,141) <125> [179]	50	11,557	157	
北海道工場勇払事業所 (北海道苫小牧市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	3,705	5,558	1,680 (4,631) <168> [25]	20	10,965	310	
北海道工場白老事業所 (北海道白老郡白老町)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	5,484	14,807	14,596 (2,946) <51> [39]	53	34,941	197	
秋田工場 (秋田県秋田市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	6,543	14,401	11,004 (692) [36]	57	32,006	189	
石巻工場 (宮城県石巻市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	17,751	46,398	4,689 (1,683) <129> [43]	591	69,430	516	
岩沼工場 (宮城県岩沼市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	6,124	15,365	22,113 (623) <0> [5]	71	43,675	230	
勿来工場 (福島県いわき市)	紙・パルプ 事業	ノーカーボン 紙等情報用紙 生産設備	2,027	3,812	1,197 (951) <65>	63	7,100	150	
足利工場 (栃木県足利市)	紙・パルプ 事業	板紙 製紙用パルプ 生産設備	865	2,709	1,258 (75) <0> [13]	52	4,885	77	
草加工場 (埼玉県草加市)	紙・パルプ 事業	板紙 製紙用パルプ 生産設備	2,168	7,007	5,031 (112) <9> [29]	56	14,264	129	
富士工場 (静岡県富士市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	16,001	22,726	81,478 (1,282) <68> [43]	112	120,319	353	
大竹工場 (広島県大竹市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	4,120	14,739	4,508 (721) <4> [0]	98	23,466	214	
岩国工場 (山口県岩国市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	9,166	16,194	2,909 (1,091) <7> [45]	130	28,401	373	
八代工場 (熊本県八代市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	4,934	11,765	1,152 (880) <9> [83]	137	17,989	289	
ケミカル事業本部 江津事業所他 (島根県江津市他)	紙関連事業	化成品 生産設備他	5,550	10,660	118 (524) <6> [12]	116	16,445	372	

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
江川紙パック㈱他 (茨城県猿島郡五霞町他)	紙関連事業	紙容器 生産設備他	2,751	5,207	1,485 (162) <162>	439	9,884	—	(注) 5
本店事務所他 (東京都千代田区他)	紙・パルプ 事業 紙関連事業	全社的 管理業務 販売他設備 研究開発施設	7,835	575	19,419 (3,132) <472> [47]	2,594	30,425	1,253	(注) 6
合計			103,560	210,781	174,276 (22,175) <1,395> [599]	4,715	493,334	5,036	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
2. 土地の面積で [] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です。
3. 土地の面積で < > 内は、連結会社以外への賃貸資産で内数です。
4. リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、コンピューター及びその関連機器です。
5. 全ての設備を子会社である江川紙パック㈱他生産会社に貸与しています。
6. 本店事務所他には、各営業支社・営業所・厚生施設等を含みます。
7. 土地にはこのほかに山林用地942,903千㎡、簿価13,119百万円を所有しています。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
日本製紙 クレシア㈱	本社・工場他 (東京都 千代田区他)	紙・パルプ 事業	家庭紙 生産設備他	6,946	9,082	4,717 (392)	161	20,908	733	

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
オーストラ リアン・ペ ーパー	本社・工場他 (オーストラ リア/ビクト リア州他)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 板紙 製紙用パルプ 生産設備他	5,195	41,014	153 (7,003) [51]	96	46,459	1,190	

- (注) 1. 表に記載されている数値は、オーストラリアン・ペーパー社及びその子会社7社の連結決算数値です。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
3. 土地の面積で [] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しており、設備投資は原則的に各社が個別に策定し、重要な投資については当社の経営戦略会議及び取締役会にて最終的に審議の上、決定しています。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月24日 (注)1	△964,416,350	116,254,892	—	104,873	—	115,089
平成24年6月22日 (注)2	—	116,254,892	—	104,873	△25,037	90,051
平成24年8月21日 (注)3	—	116,254,892	△55,730	49,143	△20,000	70,051
平成25年4月1日 (注)4	—	116,254,892	55,730	104,873	13,500	83,552

- (注) 1. 平成24年4月9日開催の当社臨時株主総会において承認された平成24年4月24日付の株式併合の結果、発行済株式総数は964,416,350株減少し、116,254,892株となっています。
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。
3. 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。
4. 平成25年4月1日付の当社と㈱日本製紙グループ本社との合併によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	90	31	881	276	37	67,536	68,854	—
所有株式数(単元)	185	493,522	22,587	129,186	276,754	67	234,270	1,156,571	597,792
所有株式数の割合(%)	0.02	42.66	1.95	11.17	23.93	0.01	20.26	100.00	—

- (注) 1. 自己株式318,560株は「個人その他」に3,185単元及び「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しています。
 2. 証券保管振替機構名義株式507株は「その他の法人」に5単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06:08, HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE (179094)	10,550,700	9.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,919,800	6.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,150,500	4.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,341,855	3.73
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	4,254,703	3.66
レンゴー株式会社	大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号	3,351,241	2.88
日本製紙従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	3,105,029	2.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,091,365	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) (注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,669,500	2.30
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	2,258,900	1.94
計	—	46,693,593	40.16

- (注) 1. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しています。
 2. 平成28年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社が平成28年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,341,855	3.73
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,001,900	0.86
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,242,600	2.79

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 318,500 (相互保有株式) 普通株式 281,200	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 115,057,400	1,150,574	—
単元未満株式 (注) 1, 2	普通株式 597,792	—	—
発行済株式総数	116,254,892	—	—
総株主の議決権	—	1,150,574	—

(注) 1. 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア(株)	98株	リンテック(株)	50株
吉川紙商事(株)	84株	千代田スバック(株)	29株
日本製紙(株)	60株		

2. 完全議決権株式(その他)及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び7株含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製紙(株)	東京都千代田区神田駿河 台4-6	318,500	—	318,500	0.27
日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区神田駿河 台4-6	130,300	—	130,300	0.11
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉3-16 -13	61,900	—	61,900	0.05
(株)共同紙販ホールディング ス	東京都台東区北上野1-9 -12	43,100	—	43,100	0.04
リンテック(株)	東京都板橋区本町23-23	17,500	—	17,500	0.02
日本紙通商(株)	東京都千代田区神田駿河 台4-6	10,300	—	10,300	0.01
吉川紙商事(株)	東京都中央区京橋2-11 -4	8,700	—	8,700	0.01
日本通信紙(株)	東京都台東区下谷1-7 -5	5,000	—	5,000	0.00
(株)サンオーク	東京都千代田区神田錦町 3-18-3	1,600	—	1,600	0.00
千代田スバック(株)	東京都港区芝浦4-3-4	1,100	—	1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町1-1	1,100	—	1,100	0.00
松木産業(株)	熊本県八代市毘舎丸町1-3	600	—	600	0.00
計	—	599,700	—	599,700	0.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,803	27,799,585
当期間における取得自己株式	1,189	2,433,749

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	595	1,996,291	—	—
保有自己株式数	318,560	—	319,749	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡し)及び保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式数及び処分価額は含めていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、グループの業績状況や内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、株主の皆様へ可能な限り安定した配当を継続し、中間及び期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

内部留保金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化、拡充に役立てることとし、企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月5日 取締役会決議	3,478	30
平成28年6月29日 定時株主総会決議	3,478	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	—	—	2,109	2,145	2,260
最低(円)	—	—	1,189	1,482	1,741

- (注) 1. 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。
 2. 当社は平成25年4月1日付で(株)日本製紙グループ本社と合併し、当社株式は同日から(株)東京証券取引所市場第一部に上場されていますので、それ以前については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,260	2,238	2,015	1,988	1,977	2,132
最低(円)	1,780	1,967	1,842	1,776	1,741	1,864

- (注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		芳賀義雄	昭和24年12月24日生	昭和49年4月 十條製紙株式会社入社 平成7年7月 当社石巻工場原質部長 平成9年7月 当社小松島工場工務部長 平成12年6月 当社勿来工場工務部長 平成14年6月 当社小松島工場長 平成16年6月 当社取締役企画本部長代理兼経営企画部長 平成17年6月 当社取締役企画本部長兼経営企画部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役I R担当 平成18年4月 当社常務取締役企画本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役、広報・I R担当 平成19年6月 同社取締役企画本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長 株式会社日本製紙グループ本社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成26年6月 当社代表取締役会長(現職)	(注) 3	29,515
代表取締役 社長	社長執行役員	馬城文雄	昭和28年3月3日生	昭和50年4月 十條製紙株式会社入社 平成12年6月 当社石巻工場原材料部長 平成13年7月 当社原材料本部林材部長 平成16年6月 当社原材料本部長代理兼林材部長 平成18年6月 当社取締役原材料本部長代理兼林材部長 平成19年4月 当社取締役八代工場長 平成21年6月 当社取締役原材料本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役原材料管掌 平成22年6月 当社常務取締役原材料本部長 平成24年6月 日本製紙クレシア株式会社取締役 当社常務取締役企画本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役企画本部長兼理文造紙プロジェクト推進室長、原材料管掌 平成25年4月 当社取締役、常務執行役員 企画本部長、関連企業担当 平成26年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員(現職)	(注) 3	16,854
代表取締役 副社長	副社長執行役員 社長補佐 CSR本部長 総務・人事本部 管掌	丸川修平	昭和26年12月21日生	昭和50年4月 十條製紙株式会社入社 平成12年7月 当社旭川工場事務部長 平成16年7月 当社勇払工場長代理兼事務部長、白老工場長代理兼事務部長 平成17年6月 当社総務・人事本部長代理兼人事部長 平成19年6月 当社取締役総務・人事本部長代理兼人事部長 平成20年6月 当社取締役総務・人事本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役総務・人事本部長 平成22年6月 当社常務取締役総務・人事本部長 平成25年4月 当社取締役、常務執行役員 総務・人事本部長 平成26年6月 当社取締役、専務執行役員 総務・人事本部長 平成27年6月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 社長補佐 CSR本部長、総務・人事本部管掌(現職)	(注) 3	13,315

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 研究開発本部長 技術本部管掌 エネルギー事業 本部管掌	山崎 和文	昭和30年6月6日生	昭和55年4月 山陽国策パルプ株式会社入社 平成13年7月 当社石巻工場抄造二部長 平成15年2月 当社岩国工場抄造部長 平成18年4月 当社岩国工場長代理兼安全保安管理室 長兼抄造部長 平成20年7月 当社岩国工場長代理兼安全保安管理室 長 平成21年12月 当社岩国工場長代理 平成22年6月 当社取締役技術本部長代理兼生産部長 株式会社日本製紙グループ本社技術研 究開発本部長代理兼生産部長 平成23年3月 当社取締役災害復興対策本部長代理兼 技術本部長代理兼生産部長 平成24年6月 日本製紙パピリア株式会社取締役(現 職) 当社取締役技術本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役 技術研究開発本部長 平成25年4月 当社取締役、執行役員 技術本部長、研 究開発本部管掌 平成25年6月 当社取締役、執行役員 技術本部長兼エ ネルギー事業本部長、研究開発本部管 掌 平成25年10月 当社取締役、執行役員 技術本部長兼エ ネルギー事業本部長 平成26年6月 当社取締役、常務執行役員 技術本部長 兼エネルギー事業本部長 平成27年6月 当社取締役、常務執行役員 研究開発本 部長、技術本部管掌、エネルギー事業 本部管掌(現職)	(注) 3	11,505
取締役	執行役員 総務・人事 本部長	内海 晃宏	昭和31年12月20日生	昭和54年4月 十條製紙株式会社入社 平成20年6月 当社総務・人事本部長代理兼人事部長 株式会社日本製紙グループ本社総務・ 人事本部長代理兼人事部長 平成21年6月 当社総務・人事本部長代理兼総務部長 株式会社日本製紙グループ本社総務・ 人事本部長代理兼総務部長 平成21年10月 当社総務・人事本部長代理兼総務部長 株式会社日本製紙グループ本社総務・ 人事本部長代理兼総務部長兼グループ 不動産室長 平成23年7月 当社岩国工場長代理兼事務部長 平成25年4月 当社執行役員 八代工場長 平成27年6月 当社取締役、執行役員 総務・人事本 部長(現職)	(注) 3	5,348
取締役	執行役員 企画本部長 関連企業担当	野沢 徹	昭和34年3月10日生	昭和56年4月 十條製紙株式会社入社 平成17年6月 当社管理本部財務部長 平成20年2月 当社管理本部経理部長 平成20年6月 当社管理本部経理部長 株式会社日本製紙グループ本社経理部 長 平成21年6月 当社管理本部長代理兼経理部長 株式会社日本製紙グループ本社管理本 部長代理兼経理部長 平成25年4月 当社執行役員 管理本部長代理兼経理部 長 平成26年6月 日本製紙クレシア株式会社取締役(現 職) 当社取締役、執行役員 企画本部長、関 連企業担当(現職)	(注) 3	5,722
取締役	執行役員 管理本部長	藤森 博史	昭和30年10月13日生	昭和62年11月 山陽国策パルプ株式会社入社 平成16年12月 株式会社日本製紙グループ本社 I R 室 長 平成18年4月 当社管理本部監査室長代理 平成20年4月 株式会社日本製紙グループ本社経営監 査室長 平成22年6月 同社CSR本部CSR部長 平成24年6月 同社CSR本部長代理兼CSR部長 平成24年7月 オーストラリアンペーパー社副社長 平成26年2月 同社社長 平成26年6月 当社執行役員 管理本部長代理兼経理部 長 平成27年6月 当社取締役、執行役員 管理本部長(現 職)	(注) 3	3,088

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		青山善充	昭和14年4月4日生	昭和40年12月 東京大学法学部助教授 昭和52年4月 東京大学法学部教授 平成8年4月 東京大学法学部長・同大学院法学政治学研究科長 平成11年4月 東京大学副学長 平成13年4月 成蹊大学法学部教授 平成13年5月 東京大学名誉教授 平成16年4月 明治大学法科大学院教授 平成18年4月 明治大学法科大学院長 平成19年2月 法制審議会会長 平成20年2月 公益財団法人信濃通俗大学会理事長(現職) 平成21年4月 公益財団法人自動車製造物責任相談センター理事長(現職) 平成22年4月 明治大学法科大学院特任教授 平成25年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役		藤岡誠	昭和25年3月27日生	昭和47年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成8年6月 同省大臣官房審議官(通商経済担当) 平成10年7月 同省大臣官房審議官(国際博覧会担当) 平成13年2月 アラブ首長国連邦駐劄特命全権大使 平成15年9月 経済産業省を退官 平成15年10月 日本軽金属株式会社常勤顧問 平成16年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成24年10月 日本軽金属ホールディングス株式会社取締役(CSR・監査統括室担当) 平成25年6月 日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員 平成27年7月 公益社団法人新化学技術推進協会専務理事(現職) 平成28年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—
常任監査役 (常勤)		松尾博	昭和27年1月3日生	昭和45年4月 国策パルプ工業株式会社入社 平成14年10月 当社関連企業本部関連企業部長代理 平成19年6月 日本製紙木材株式会社社経理部長 平成20年6月 同社取締役管理本部長兼経理部長 平成23年6月 同社常務取締役管理本部長兼経理部長 平成25年6月 同社専務取締役管理本部長兼経理部長 平成26年6月 日本製紙クレシア株式会社監査役(現職) 当社常任監査役(現職)	(注) 4	2,427
監査役 (常勤)		名越光夫	昭和29年8月5日生	昭和53年4月 山陽国策パルプ株式会社入社 平成17年6月 当社中国事業推進室中国事務所長 平成18年4月 当社アジア事業本部長付部長 平成18年6月 当社アジア事業本部長代理 平成19年4月 当社企画本部長代理 平成19年6月 株式会社日本製紙グループ本社企画本部長代理 平成21年5月 オーストラリアンペーパー社代表取締役 平成24年7月 当社企画本部長代理 株式会社日本製紙グループ本社企画本部長代理 平成24年11月 株式会社日本製紙グループ本社経営監査室長 平成25年4月 当社経営監査室長 平成26年6月 当社監査役(現職) 平成27年6月 日本紙通商株式会社監査役(現職)	(注) 4	4,232

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役		房村 精一	昭和22年3月18日生	昭和46年7月 平成10年6月 平成13年12月 平成18年10月 平成21年12月 平成23年1月 平成24年3月 平成24年4月 平成24年6月 昭和25年1月 平成25年8月 昭和63年8月 平成9年8月 平成14年9月 平成20年6月 平成27年6月 平成28年6月	京都地方裁判所判事補 法務大臣官房司法法制調査部長 法務省民事局長 さいたま地方裁判所長 仙台高等裁判所長官 名古屋高等裁判所長官 退官 東京都労働委員会公益委員(会長代理) 当社監査役(現職) 株式会社日本製紙グループ本社監査役 弁護士登録(第二東京弁護士会) 公安審査委員会委員長(現職) 東京都労働委員会会長(現職)	(注)5	—
監査役		八田 陽子	昭和27年6月8日生	昭和63年8月 平成9年8月 平成14年9月 平成20年6月 平成27年6月 平成28年6月	Peat Marwick Main & Co.(現 KPMG LLP ニューヨーク事務所)入社 同事務所パートナー KPMG ビートマーウィック 税理士法人(現 KPMG 税理士法人)パートナー 国際基督教大学監事(現職) 小林製菓株式会社社外監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注)5	—
計						92,006	

- (注) 1. 取締役のうち、青山善充及び藤岡誠は、社外取締役です。
2. 監査役のうち、房村精一及び八田陽子は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役のうち、松尾博及び名越光夫の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役のうち、房村精一及び八田陽子の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
大塚 章 男	昭和34年1月28日生	昭和61年4月 平成3年8月 平成11年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成24年8月 平成25年4月	第一東京弁護士会弁護士登録、新明・長内法律事務所 浜四津法律事務所 青山センチュリー法律事務所所長 東海大学法科大学院教授 筑波大学法科大学院教授(現職) 東京センチュリー法律事務所パートナー 大塚総合法律事務所所長(現職) 筑波大学法科大学院院長	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

(参考) 平成28年6月29日現在の執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当
社長執行役員	馬 城 文 雄	
副社長執行役員	丸 川 修 平	社長補佐 CSR本部長 総務・人事本部管掌
専務執行役員	佐 藤 信 一	営業統括本部長
常務執行役員	山 崎 和 文	研究開発本部長、 技術本部管掌、エネルギー事業本部管掌
常務執行役員	大 田 雅 彦	ケミカル事業本部長
常務執行役員	濱 沖 賢	岩国工場長兼大竹工場長
執行役員	大 市 哲 也	勿来工場長
執行役員	音 羽 徹	石巻工場長兼岩沼工場長
執行役員	前 田 高 弘	新聞営業本部長
執行役員	内 海 晃 宏	総務・人事本部長
執行役員	野 沢 徹	企画本部長、関連企業担当
執行役員	福 島 一 守	情報・産業用紙営業本部長
執行役員	五 十 嵐 陽 三	八代工場長
執行役員	武 藤 悟	段原紙営業本部長
執行役員	藤 森 博 史	管理本部長
執行役員	今 野 武 夫	北海道工場長
執行役員	鹿 島 久 仁 彦	オーストラリアンペーパー社 社長
執行役員	吉 田 彰 彦	秋田工場長
執行役員	山 本 哲 哉	関東工場長
執行役員	上 田 彰 司	技術本部長兼設備技術部長
執行役員	大 春 敦	印刷用紙営業本部長
執行役員	大 林 保 仁	紙パック事業本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。当社は、以下の方針を定め、より一層コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

- イ. 当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
- ロ. 当社は、社会的責任と公共的使命の重要性を認識し、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、厳しい自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。
- ハ. 当社は、ディスクロージャーポリシーを別途定め、非財務情報を含む会社情報の適切な開示を行い、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。
- ニ. 当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の機能強化に取り組んでまいります。独立社外取締役の活用を進め、特に役員的人事・報酬に関する手続きの透明性を確保するため、任意の委員会を設置し、独立社外取締役をその主要な構成員とします。取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を行い、取締役会の機能の向上に努めてまいります。
- ホ. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行います。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明

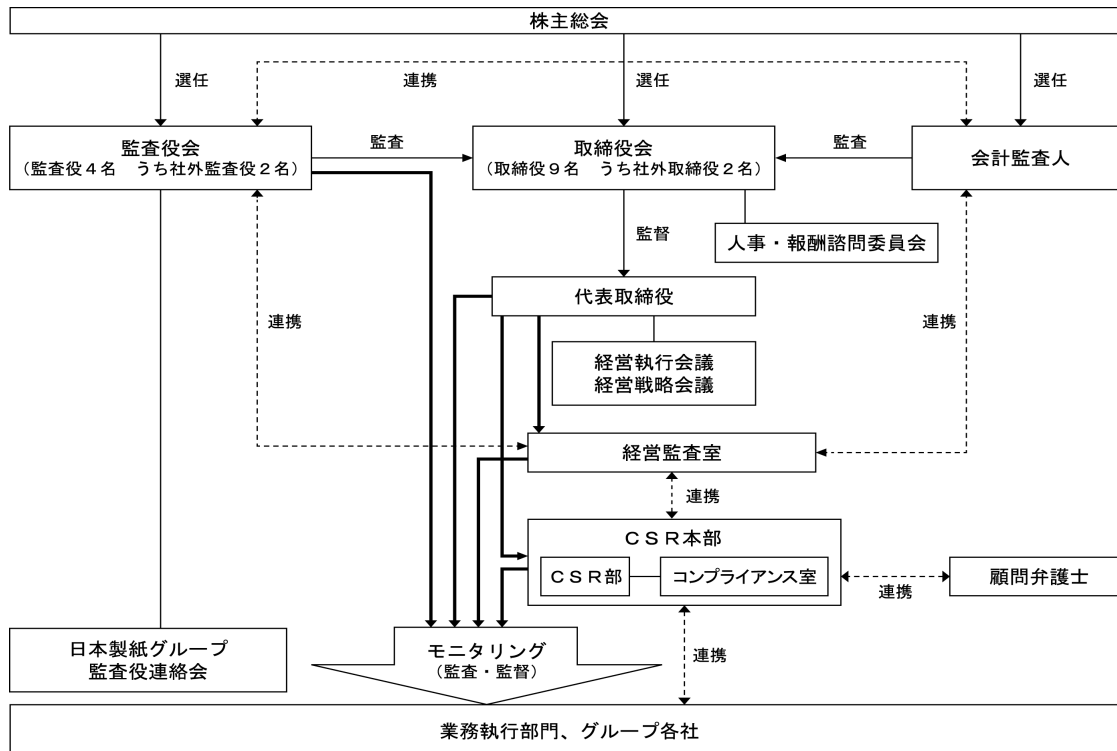
- a. 取締役会は、当社及びグループ経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置付けております。
- b. 業務執行体制については、社長の業務執行を補佐するために、週1回、経営執行会議を開催し、重要な業務執行の審議を行っております。また、執行役員制度及び事業本部制を採用することにより、責任と権限の明確化及び執行の迅速化を図っております。このほか、当社グループ会社の発展を期するため、経営戦略会議を必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っております。
- c. 当社は監査役会設置会社です。監査役会は4名で構成されており、うち3名は財務会計に関する知見を有する監査役です。監査役は、取締役会をはじめ経営執行会議、経営戦略会議などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行うほか、会社業務全般にわたり適法・適正に行われているかを厳しく監査しております。
- d. 監査役会は、「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、主要グループ各社の監査役と監査方針・監査方法などを定期的に協議するほか、お互いに情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループ監査の充実に努めております。
- e. 取締役は9名で、そのうち2名が社外取締役です。社外取締役は、1名が法律の専門家、もう1名が官僚出身の企業経営経験者であり、それぞれの専門的な知識・経験などや、幅広い見識と国際感覚を活かし、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場から監督と助言をいただけるものと期待して、当社及びグループ会社の出身者以外から選任しております。監査役4名のうち、半数の2名が社外監査役です。2名の社外監査役は、1名が裁判官出身の弁護士、もう1名が会計事務所・税理士法人の実務経験者であり、それぞれの豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社及びグループ会社の出身者以外から選任しております。取締役会においては、4名の独立性のある社外役員を含め、各取締役及び各監査役が忌憚のない意見を述べて議論することで、相互牽制機能を有効に働かせております。また、執行役員制度を導入し、取締役会による経営全般の監督機能及び意思決定機能と執行役員による個々の部門の業務執行を切り分けて、責任と権限の所在を明確化し、経営監視機能のさらなる向上を図っております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨、また取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行

使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

f. 経営内容の透明性を確保するため、経営企画部にてIR業務を担当し、迅速かつ公正な情報開示を通じて、当社グループの経営・活動に関して、株主はじめステークホルダーへのご理解促進に努めております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、適宜これを改定しております。基本方針は次のとおりです。

1. 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

(1) 会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と法令及び定款を遵守する体制を確立する。

(2) 監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。

2. 「当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制」

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定文書、その他取締役の職務執行に係る文書については、文書管理規則などの定めるところに従い、適切に保存・管理する。

(2) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社の業務執行に係るリスクについては、リスクの個々の内容に応じて、主管する部署において必要な規則・ガイドラインを制定するほか、マニュアルに基づく教育・訓練を実施するなどリスクの未然防止に努めるとともに、万一の発生の際には、親会社及び子会社が一体となり、当社グループとしての損失の拡大を防止するとともに、これを最小限にとどめるための必要な体制を整える。

(3) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会などの各機関、組織が、取締役会規則、決裁規則、職務分掌規則などの意思決定ルールにより、有効に機能し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確立する。

② 執行役員制度を導入し、取締役会による経営全般の監督機能及び意思決定機能と執行役員による個々の部門の業務執行機能を切り分けて、責任と権限の所在を明確化する。

- ③ 事業（グループ各社）ごとに、3年間の中期計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度ごとにそれに基づく業績管理を徹底して行う。
 - ④ 当社グループ全体の発展を期するため、経営戦略会議を必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要な事項について審議を行う。
- (4) 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 「日本製紙グループ行動憲章」及び「日本製紙行動規範」を制定し、コンプライアンスの周知・徹底を図る。
 - ② 経営監査室は、内部監査規則などに基づき、当社及びグループ会社の内部監査を行う。
 - ③ 当社グループの内部通報制度として「日本製紙グループヘルプライン」を構築し、厳正に運用する。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① グループの業務執行の適正を確保するため、グループ会社経営管理基本方針及び関係会社業務規則を定め、当社への決裁申請、事前・事後報告制度等により、グループにおける経営管理を適正に行う。
 - ② 監査役は、当社の監査役会に加えて、当社の主要グループ会社の監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、監査方針、監査方法などを定期的に協議するほか、情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループにおける業務執行の適正を確保する。
 - ③ 関係会社社長会を適宜開催し、主要グループ会社の現状と課題について報告を受ける。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。なお、その人事については、監査役会の事前の同意を要する。
 - ② 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役からの指示に従い、その指示に係る業務に優先的に従事することとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。また、監査役は、いつでも取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② その他、監査役に会社の情報が適正に伝わるよう、取締役、執行役員及び使用人からの報告に限らず、会計監査人、顧問弁護士などとも密に情報交換が行える環境を整備する。
 - ③ 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持つなど意思の疎通に努める。また、監査役の求めに応じて、重要な会議への監査役の出席を確保する。
 - ④ 監査役は、「日本製紙グループ監査役連絡会」において、グループ会社の監査役から、当該会社の役員から受けた報告の内容について、説明を受ける。
 - ⑤ 当社の「日本製紙グループヘルプライン」の担当部署は、当社グループの役員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
 - ⑥ 「日本製紙グループヘルプライン」の運用に関する規則を定め、内部通報制度の利用者に対して不利益な取扱いを行わないこと、及び不利益な取扱いを行った者に対しては社内処分を課すことができる旨を明記する。
 - ⑦ 当社は、監査役が定める監査計画に基づき、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - ⑧ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (8) 当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規則に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を適切に行う。また、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

(9) 当社及び当社子会社の反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たない。不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携をとり対応する。

ニ. 内部監査

社長直属の経営監査室（13名）が当社及びグループ会社の内部監査をしております。

ホ. 監査役監査

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会議案の事前審議、取締役会をはじめ経営執行会議、経営戦略会議などの重要な会議への出席と意見陳述、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の適法性・適正性を監査しております。また、当社の取締役・使用人に対しヒアリングを行うとともに子会社に赴き実地調査を行い、監査結果をそれぞれにフィードバックのうえ、指摘事項の改善を促し、重要事項については当社取締役に報告しております。

ヘ. 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	中 村 雅 一	新日本有限責任監査法人
	井 尾 稔	
	櫛 田 達 也	

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 26名 その他 32名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ト. 相互連携

監査役会と会計監査人は、年4回の定期会合のほか随時に会合をもち、監査計画や監査報告について協議するとともに、適宜、監査役が会計監査人の監査に立ち会うこと等により、連携を図っております。

監査役会と経営監査室は、相互に年間監査計画の調整や監査結果の報告等の会合を行っております。また、監査役会は、半期ごとに経理部から決算の状況を、四半期ごとにCSR部コンプライアンス室からコンプライアンスに係る状況を聴取しております。なお、社外監査役は、これらの会合において、それぞれの豊富な経験と高い見識を活かして、社外の立場で必要に応じ意見を述べております。監査役と経営監査室は、毎月、定期打合せを行っております。このような連携を通じて、監査の有効性と効率性の向上、相互補完に努めております。

チ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者を決定する際に、法令に定める社外性の要件（過去に当社及び当社の子会社の取締役、使用人等となったことがないこと）に加え、東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないことも加味して、その独立性を判断しております。

当社は、上記の基準を踏まえて、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断しております。なお、社外取締役の藤岡 誠氏は、2015年まで日本軽金属株式会社の業務執行者であり、当社は同社からの仕入取引がありますが、その金額は僅少（当社の仕入金額が、同社の売上高に占める割合は、1%未満）です。また、同氏は、現在、公益社団法人新化学技術推進協会の専務理事を務めており、当社は同協会に会費を支払っていますが、そ

の金額は僅少（年間100万円未満）です。従って同氏についても独立性が確保されております。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヌ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ル. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

③ リスク管理体制の整備の状況

企業活動にあたっての様々なリスクを適切に管理することが、企業の継続的かつ安定的な発展に寄与し、企業価値を向上させるために重要であると考えており、当社グループは、リスク管理の強化に積極的に取り組んでおります。

重要な事業運営・業務執行案件につきましては、グループ各社において経営会議・常務会などで実質的な審議を行い、さらに各社の取締役会においても十分に審議し、決定することで経営リスクに対応しております。また、グループ経営の基本方針に関わる重要な業務執行案件などにつきましても、各社の経営会議などにおいて審議を経た後、当社の取締役会などにて最終的に審議の上、決定を下すことで、リスクの確実な管理を行っております。

また、当社グループは、CSR（企業の社会的責任）経営の一環としてCSR本部により、リスク管理の強化に取り組んでおります。また、法令遵守、企業倫理、安全防災、製品・サービス、環境保全、原材料調達に関し、それぞれ理念と基本方針を定め、グループ各社への周知徹底と実践を図っており、企業活動におけるこれらのリスク管理の強化を推進しております。

④ 役員報酬等の内容

取締役及び監査役に対する報酬

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役(社外取締役を除く)	389	389	—	7
監査役(社外監査役を除く)	48	48	—	2
社外役員	25	25	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

a. 報酬体系

- (a) 取締役については、中長期的な企業価値の向上を意識した経営によって株主価値の向上に努めるインセンティブ付けを行うため、自社株購入・保有についてガイドラインを設定します。取締役は、当ガイドラインに基づき、月次報酬のうち一定額を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てます。取得した当社株式は在任中継続して保有します。
- (b) 取締役の月次報酬は、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として前事業年度業績に応じて増減した上で支給します。なお、賞与、退職慰労金はありません。
- (c) 社外取締役及び監査役については、月次報酬を固定的に支給します。なお、その職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意とします。

b. 報酬決定手続き

- (a) 当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を設置します。
- (b) 人事・報酬諮問委員会は、当社の役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。
- (c) 人事・報酬諮問委員会は、その委員を代表取締役社長、取締役総務・人事本部長及び独立社外取締役で構成し、事務局は人事部長とします。
- (d) 人事・報酬諮問委員会は、同委員会の委員である独立社外取締役の適切な関与・助言を得ながら、検討を進めます。
- (e) 取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役の報酬等の決定を行います。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	259銘柄
貸借対照表計上額の合計額	61,156百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱リクルートホールディングス	4,600,000	17,250	企業間取引の強化
レンゴー㈱	13,197,800	6,717	企業間取引の強化
凸版印刷㈱	2,451,325	2,269	企業間取引の強化
大日本印刷㈱	1,874,541	2,189	企業間取引の強化
常和ホールディングス㈱ (注)	440,000	2,037	企業間取引の強化
日本たばこ産業㈱	500,000	1,900	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	3,721,831	1,844	財務取引の安定化
丸紅㈱	2,344,371	1,631	企業間取引の強化
㈱リコー	1,016,219	1,329	企業間取引の強化
富士フイルムホールディングス㈱	307,461	1,314	企業間取引の強化
アサヒグループホールディングス㈱	334,400	1,275	企業間取引の強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱	340,920	1,273	企業間取引の強化
㈱静岡銀行	1,040,885	1,249	財務取引の安定化
㈱広島銀行	1,885,016	1,221	財務取引の安定化
星光PMC㈱	1,261,480	1,199	企業間取引の強化
㈱トーモク	3,595,639	1,017	企業間取引の強化
日本精工㈱	540,367	949	企業間取引の強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	180,472	830	財務取引の安定化
日本フェルト㈱	1,525,280	826	企業間取引の強化
日本フイルコン㈱	1,558,170	757	企業間取引の強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,833,171	598	財務取引の安定化
イチカワ㈱	1,998,422	589	企業間取引の強化
明治ホールディングス㈱	40,014	586	企業間取引の強化

(注) 常和ホールディングス㈱は、平成27年7月1日に、ユニゾホールディングス㈱に商号を変更しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	33,860,000	7,147	議決権については指図する権利を留保しています
王子ホールディングス(株)	10,838,000	5,332	議決権については指図する権利を留保しています
日本紙パルプ商事(株)	14,020,000	4,556	議決権については指図する権利を留保しています
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,304,800	3,201	議決権については指図する権利を留保しています
㈱山口フィナンシャルグループ	1,566,000	2,165	議決権については指図する権利を留保しています
㈱七十七銀行	3,061,000	2,081	議決権については指図する権利を留保しています
㈱肥後銀行 (注) 1	1,648,000	1,214	議決権については指図する権利を留保しています

(注) 1. ㈱肥後銀行は、㈱鹿児島銀行との共同株式移転により、平成27年10月1日、銀行を子会社とする持株会社を設立し、商号を㈱九州フィナンシャルグループに変更しています。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱リクルートホールディングス	3,450,000	11,850	企業間取引の強化
レンゴー㈱	13,197,800	7,496	企業間取引の強化
日本たばこ産業㈱	500,000	2,345	企業間取引の強化
凸版印刷㈱	2,453,780	2,316	企業間取引の強化
ユニゾホールディングス㈱	440,000	2,131	企業間取引の強化
大日本印刷㈱	1,874,541	1,874	企業間取引の強化
星光PMC㈱	1,261,480	1,599	企業間取引の強化
富士フイルムホールディングス㈱	307,461	1,368	企業間取引の強化
丸紅㈱	2,344,371	1,336	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	3,721,831	1,226	財務取引の安定化
アサヒグループホールディングス㈱	334,400	1,172	企業間取引の強化
㈱リコー	1,016,219	1,164	企業間取引の強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱	340,920	1,086	企業間取引の強化
㈱トーモク	3,595,639	995	企業間取引の強化
㈱静岡銀行	1,040,885	845	財務取引の安定化
㈱広島銀行	1,885,016	774	財務取引の安定化
明治ホールディングス㈱ (注)	80,028	724	企業間取引の強化
日本フェルト㈱	1,525,280	681	企業間取引の強化
日本フイルコン㈱	1,558,170	666	企業間取引の強化
森永製菓㈱	1,076,825	617	企業間取引の強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	180,472	615	財務取引の安定化
イチカワ㈱	1,998,422	539	企業間取引の強化
コクヨ㈱	374,275	492	企業間取引の強化

(注) 明治ホールディングス㈱は、平成27年10月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株みずほフィナンシャルグループ	33,860,000	5,691	議決権については指図する権利を留保しています
株王子ホールディングス(株)	10,838,000	4,898	議決権については指図する権利を留保しています
株日本紙パルプ商事(株)	14,020,000	4,514	議決権については指図する権利を留保しています
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,304,800	2,244	議決権については指図する権利を留保しています
株山口フィナンシャルグループ	1,566,000	1,602	議決権については指図する権利を留保しています
株七十七銀行	3,061,000	1,218	議決権については指図する権利を留保しています
株九州フィナンシャルグループ	1,648,000	1,069	議決権については指図する権利を留保しています

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当するものではありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	172	—	173	—
連結子会社	86	—	70	—
計	258	—	243	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会計監査人に対する報酬の額は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適切な開示をできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性を確保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,100	112,510
受取手形及び売掛金	193,481	192,941
商品及び製品	86,898	79,529
仕掛品	18,204	18,299
原材料及び貯蔵品	57,952	60,244
繰延税金資産	12,650	9,324
その他	31,626	30,609
貸倒引当金	△416	△547
流動資産合計	484,498	502,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	492,409	485,784
減価償却累計額	△354,000	△353,073
建物及び構築物（純額）	※1 138,409	※1 132,711
機械装置及び運搬具	2,176,031	2,161,323
減価償却累計額	△1,875,709	△1,879,807
機械装置及び運搬具（純額）	※1 300,322	※1 281,515
土地	※1 223,696	※1 215,084
山林及び植林	20,951	20,046
建設仮勘定	21,221	14,101
その他	69,309	45,051
減価償却累計額	△58,504	△39,213
その他（純額）	10,805	5,838
有形固定資産合計	715,406	669,298
無形固定資産		
無形固定資産	18,992	15,291
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 252,079	※1,※2 180,782
退職給付に係る資産	4,643	1,750
繰延税金資産	8,928	10,730
その他	※2 11,915	※2 10,743
貸倒引当金	△842	△590
投資その他の資産合計	276,724	203,416
固定資産合計	1,011,123	888,006
資産合計	1,495,622	1,390,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,856	113,354
短期借入金	※1 264,898	※1 243,366
1年内償還予定の社債	—	13,000
未払法人税等	3,141	4,147
その他	79,936	76,043
流動負債合計	475,832	449,912
固定負債		
社債	63,000	60,000
長期借入金	※1 401,799	※1 385,725
繰延税金負債	33,961	18,877
環境対策引当金	539	470
退職給付に係る負債	21,154	42,210
その他	9,594	9,036
固定負債合計	530,049	516,320
負債合計	1,005,881	966,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金	217,104	217,104
利益剰余金	97,172	82,215
自己株式	△1,356	△1,378
株主資本合計	417,794	402,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,345	18,974
繰延ヘッジ損益	2,314	△1,193
為替換算調整勘定	37,108	15,088
退職給付に係る調整累計額	4,405	△13,683
その他の包括利益累計額合計	68,173	19,185
非支配株主持分	3,771	2,685
純資産合計	489,740	424,685
負債純資産合計	1,495,622	1,390,918

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	1,052,491	1,007,097
売上原価	※1, ※2 825,576	※1, ※2 800,185
売上総利益	226,915	206,912
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	62,796	60,913
販売諸掛	64,179	58,605
給料及び手当	※2, ※3 43,174	※2, ※3 38,006
その他	※2, ※4 33,108	※2, ※4 26,763
販売費及び一般管理費合計	203,259	184,289
営業利益	23,656	22,623
営業外収益		
受取利息	324	307
受取配当金	1,761	2,472
為替差益	1,873	7,628
持分法による投資利益	4,583	—
その他	4,176	4,109
営業外収益合計	12,719	14,518
営業外費用		
支払利息	10,292	10,002
持分法による投資損失	—	7,500
その他	2,879	2,514
営業外費用合計	13,171	20,017
経常利益	23,204	17,123
特別利益		
投資有価証券売却益	151	20,821
その他	19,946	803
特別利益合計	20,097	21,625
特別損失		
子会社株式売却損	—	16,510
減損損失	※5 1,096	※5 9,925
事業構造改革費用	※6 1,438	※5, ※6 3,701
固定資産除却損	※7 2,166	※7 2,172
その他	1,675	1,776
特別損失合計	6,375	34,086
税金等調整前当期純利益	36,925	4,662
法人税、住民税及び事業税	4,207	5,048
法人税等調整額	9,465	△2,486
法人税等合計	13,673	2,562
当期純利益	23,252	2,100
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	68	△324
親会社株主に帰属する当期純利益	23,183	2,424

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	23,252	2,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,264	△5,376
繰延ヘッジ損益	893	△1,880
為替換算調整勘定	5,198	△4,679
退職給付に係る調整額	10,222	△17,114
持分法適用会社に対する持分相当額	11,464	△4,871
その他の包括利益合計	※ 44,042	※ △33,922
包括利益	67,295	△31,821
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,112	△31,283
非支配株主に係る包括利益	182	△538

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,873	217,105	77,994	△1,336	398,636
会計方針の変更による 累積的影響額			1,784		1,784
会計方針の変更を反映した 当期首残高	104,873	217,105	79,779	△1,336	400,421
当期変動額					
剰余金の配当			△5,790		△5,790
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,183		23,183
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		△0		4	3
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	17,392	△19	17,373
当期末残高	104,873	217,104	97,172	△1,356	417,794

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	7,814	1,325	21,567	△6,463	24,244	3,703	426,584
会計方針の変更による 累積的影響額						5	1,790
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,814	1,325	21,567	△6,463	24,244	3,708	428,375
当期変動額							
剰余金の配当							△5,790
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,183
自己株式の取得							△23
自己株式の処分							3
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,530	988	15,540	10,868	43,929	63	43,992
当期変動額合計	16,530	988	15,540	10,868	43,929	63	61,365
当期末残高	24,345	2,314	37,108	4,405	68,173	3,771	489,740

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,873	217,104	97,172	△1,356	417,794
当期変動額					
剰余金の配当			△6,948		△6,948
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,424		2,424
自己株式の取得				△27	△27
自己株式の処分		△0		1	1
連結範囲の変動			△313		△313
持分法の適用範囲の変動			△10,120	3	△10,116
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△14,957	△22	△14,979
当期末残高	104,873	217,104	82,215	△1,378	402,814

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	24,345	2,314	37,108	4,405	68,173	3,771	489,740
当期変動額							
剰余金の配当							△6,948
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,424
自己株式の取得							△27
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							△313
持分法の適用範囲の変動							△10,116
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,371	△3,508	△22,019	△18,088	△48,988	△1,086	△50,074
当期変動額合計	△5,371	△3,508	△22,019	△18,088	△48,988	△1,086	△65,054
当期末残高	18,974	△1,193	15,088	△13,683	19,185	2,685	424,685

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,925	4,662
減価償却費	61,374	57,672
のれん償却額	2,352	2,071
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	136	△53
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,628	△911
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△244	△68
受取利息及び受取配当金	△2,086	△2,780
支払利息	10,292	10,002
持分法による投資損益 (△は益)	△4,583	7,500
為替差損益 (△は益)	282	△7,155
投資有価証券売却損益 (△は益)	△151	△20,821
子会社株式売却損益 (△は益)	—	16,510
減損損失	1,096	9,925
事業構造改革費用	1,438	3,701
固定資産除却損	2,166	2,172
売上債権の増減額 (△は増加)	8,853	△2,439
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,443	△1,188
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,911	△11,600
その他	△5,657	△4,009
小計	95,211	63,189
利息及び配当金の受取額	4,808	5,799
利息の支払額	△10,624	△9,981
特別退職金の支払額	△1,262	△1,374
法人税等の支払額	△6,285	△5,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,846	52,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	△3
定期預金の払戻による収入	100	3
固定資産の取得による支出	△48,692	△44,511
固定資産の売却による収入	19,346	1,177
投資有価証券の取得による支出	△12,972	△6,933
投資有価証券の売却による収入	558	53,296
投資有価証券の償還による収入	—	3,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	—	※2 10,111
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△275	△250
長期貸付けによる支出	△187	△58
長期貸付金の回収による収入	337	309
その他	△598	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,483	16,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,714	△8,835
長期借入れによる収入	35,577	39,095
長期借入金の返済による支出	△106,116	△69,846
社債の発行による収入	15,000	10,000
自己株式の取得による支出	△23	△27
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	△5,797	△6,953
非支配株主への配当金の支払額	△83	△1,607
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,015	△994
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52,744	△39,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	233	△1,046
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,146	28,475
現金及び現金同等物の期首残高	97,149	84,002
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	32
現金及び現金同等物の期末残高	※1 84,002	※1 112,510

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

前連結会計年度において非連結子会社であったサイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、連結子会社に加えています。

当連結会計年度において、四国コカ・コーラボトリング㈱の全株式を譲渡したため、同社及びその子会社3社を連結子会社から除外しています。

当連結会計年度において、サウス・イースト・ファイバー・エクスポーツ社の株式を売却したため、同社を連結子会社から除外しています。

㈱パルウッドマテリアル及び㈱パルの2社は、清算したため、当連結会計年度より連結子会社から除外していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

道央興発㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 10社

リンテック㈱、ノース・パシフィック・ペーパー・コーポレーション、大昭和・丸紅インターナショナル社、日本トカーンパッケージ㈱、フェニックス・パルプ・アンド・ペーパー社 他5社

前連結会計年度において持分法を適用していない関連会社であった日本製紙メガソーラー小松島合同会社は、連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、同社を持分法適用会社としています。

当連結会計年度において、当社は理文造紙有限公司との業務提携を解消し当社派遣の取締役は辞任しました。これに伴い、同社は関連会社ではなくなったため、同社を持分法適用の範囲から除外しています。

当連結会計年度において、四国コカ・コーラボトリング㈱の全株式を譲渡したことに伴い、㈱リソースを当社の持分法適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（道央興発㈱他80社）及び関連会社（日本紙運輸倉庫㈱他29社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オーストラリアン・ペーパー社及びその子会社7社、大昭和北米コーポレーション、日本製紙USA社、十條サーマル社、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社、ニッポン・ペーパー・リソース・オーストラリア社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ 棚卸資産

…主として移動平均法及び総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法（当社の一部及び連結子会社の一部は定額法）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法
主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）に従い、定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

…為替予約

ヘッジ対象

…商品等の輸出による外貨建債権、原燃料の輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段

…金利スワップ

ヘッジ対象

…借入金

c. ヘッジ手段

…金利通貨スワップ

ヘッジ対象

…外貨建借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、主として為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的としています。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しています。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の子会社の実態に基づいた適切な償却期間において、定額法により償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

・連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた1,487百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた19,416百万円、「その他」に表示していた680百万円は、「投資有価証券売却益」151百万円、「その他」19,946百万円として組み替えています。

・連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益」及び「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において、独立掲記していました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益」に表示していた△19,416百万円、「その他」に表示していた13,891百万円は、「為替差損益」282百万円、「投資有価証券売却損益」△151百万円、「その他」△5,657百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

次の資産は下記の担保に供しています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	42百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	65	45
土地	257	233
投資有価証券	3,272	2,318
計	3,638	2,624

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	580百万円	310百万円
長期借入金(含む1年以内返済)	1,192	1,621
計	1,772	1,931

※2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	165,774百万円	109,435百万円
その他(出資金)	1,826	1,858

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
Amapa Florestal e Celulose S.A.	19,403百万円	16,008百万円
日本製紙石巻エネルギーセンター(株)	—	8,801
大昭和・丸紅インターナショナル	10,138	8,749
従業員(住宅融資)	4,733	4,000
Siam Nippon Industrial Paper CO., LTD. (注)	2,238	—
その他	1,093	1,009
計	37,607	38,568

(注) 当連結会計年度において、当社はSiam Nippon Industrial Paper CO., LTD. を連結子会社としました。

4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,960百万円	8,017百万円
貸出実行残高	7,196	7,294
差引額	763	722

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	△27百万円	△164百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	5,431百万円	5,555百万円

※3 一般管理費に含まれる退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	3,703百万円	2,464百万円

※4 一般管理費に含まれる減価償却費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	3,960百万円	2,379百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失(1,096百万円)を計上しました。

(単位：百万円)

場所	種類	減損損失	備考
埼玉県加須市他	建物及び構築物	725	事業用資産
	機械装置及び運搬具	74	
	土地	272	
	その他	11	
	計	1,084	
兵庫県洲本市他	土地	11	遊休資産
	計	11	
計		1,096	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位、遊休資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しています。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引

いて算定しています。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として第三者による鑑定評価額又はそれに準ずる方法により算定しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失(10,433百万円)を計上しました。

(単位:百万円)

場所	種類	減損損失	備考
アメリカ /ワシントン州	機械装置及び運搬具	6,064	
	計	6,064	
フィンランド /エウラ市	建物及び構築物	1,097	事業用資産 特別損失「減損損失」
	機械装置及び運搬具	1,921	
	その他	418	
	計	3,436	
秋田県秋田市他	建物及び構築物	114	遊休資産他 特別損失「減損損失」
	機械装置及び運搬具	113	
	土地	185	
	その他	11	
	計	424	
オーストラリア /ニューサウスウェールズ州	建物及び構築物	32	処分予定資産 特別損失「事業構造改革費用」
	機械装置及び運搬具	470	
	その他	4	
	計	507	
計		10,433	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位、遊休資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しています。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めるものについては、5.3%で割り引いて算定し、それ以外のものについては、帳簿価額を減損損失として計上しています。

遊休資産他及び処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しています。

なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額又はそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いていません。

※6 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

建材事業の合理化に伴い実施した希望退職による特別加算金等です。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

豪州の連結子会社において工場閉鎖に伴い実施した従業員に対する解雇給付(特別退職金)、固定資産の減損損失等です。

※7 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	493百万円	684百万円
撤去費用	1,237	1,138
その他	434	348
計	2,166	2,172

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,298百万円	12,422百万円
組替調整額	△93	△20,775
税効果調整前	23,205	△8,352
税効果額	△6,941	2,976
その他有価証券評価差額金	16,264	△5,376
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,323	△2,949
組替調整額	—	68
税効果調整前	1,323	△2,881
税効果額	△430	1,000
繰延ヘッジ損益	893	△1,880
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,198	3,844
組替調整額	—	△8,523
為替換算調整勘定	5,198	△4,679
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13,145	△25,758
組替調整額	2,371	862
税効果調整前	15,517	△24,896
税効果額	△5,295	7,782
退職給付に係る調整額	10,222	△17,114
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12,059	△4,265
組替調整額	△595	△606
持分法適用会社に対する持分相当額	11,464	△4,871
その他の包括利益合計	44,042	△33,922

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892	—	—	116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	484,315.26	13,028.31	1,679.36	495,664.21

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等によるものです。

自己株式の減少は、単元未満株式の売渡し等によるものです。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,478	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	2,319	20	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,478	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892	—	—	116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	495,664.21	13,807.31	2,089.67	507,381.85

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等によるものです。

自己株式の減少は、単元未満株式の売渡し及び持分法の適用範囲の変動等によるものです。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,478	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	3,478	30	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,478	30	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	84,100百万円	112,510百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△98	—
現金及び現金同等物	84,002	112,510

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の売却により四国コカ・コーラボトリング株式会社他4社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	7,496百万円
固定資産	24,780
流動負債	△4,445
固定負債	△522
非支配株主持分	△515
為替換算調整勘定	△308
その他	△281
株式売却損	△16,510
株式の売却価額	9,693
現金及び現金同等物	417
差引：売却による収入	10,111

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	2,356百万円	2,664百万円
1年超	5,334	2,690
合計	7,690	5,355

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	259百万円	241百万円
1年超	2,179	1,938
合計	2,438	2,179

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、当社財務部にてグループ内資金を一元的に調達・管理しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

資金調達につきましては、グループ全体の設備投資計画等に基づいた資金予測により、必要資金を金融機関借入、コマーシャル・ペーパーや社債の発行で調達しています。具体的には、長期資金は調達の安定的な確保のため、返済年限の長期化及び平準化を図っています。また短期資金は銀行借入、債権・手形流動化等の調達手段の多様化を図るほか、主要銀行とコミットメントライン契約を締結し資金調達の流動性保持を図っています。

デリバティブは金利・為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、決済期日は1年以内です。また、外貨建て金銭債権は為替変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建て金銭債務の範囲内にあり、一部の取引については先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として取引先企業の株式、関係会社株式です。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日です。また、外貨建て金銭債務は為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は運転資金の調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としています。長期借入金の一部は変動金利のものであり、市場金利の変動リスクに晒されていますが、個別契約毎に金利スワップ取引及び金利通貨スワップをヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建て金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループでは、「グループ共通与信管理指針」に基づき当社及び各連結子会社で作成した与信管理規程に従い、営業部門・管理部門が相互に牽制が効く定期的な取引先与信審査体制を構築しています。また、日常の営業債権回収においても相互に緊密な連絡・報告を行い、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や種々の債権保全措置を講じ、リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建ての金銭債権債務に伴う為替変動リスクを軽減するために、半期毎に通貨別に輸出入の予定取引に基づき為替の変動リスクを把握して、実需の範囲内で先物為替予約取引を行っています。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引をそれぞれ利用しているとともに、定期的に有利子負債に対する固定・変動金利の比率をチェックし、市場金利の動向に応じて、その比率の見直しを行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有の継続について定期的に見直しを行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社財務部にて半期毎に作成した資金予算を基に月次・日次で更新し資金計画を組んでいます。

資金調達にあたっては、借換リスク低減のため「調達方法の多様化」、「調達年限の長期化」、「返済年限の平準化」の3点を留意して調達しています。また、資金調達の流動性リスクを回避するため、各金融機関との間でコミットメントライン等を設定しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	84,100	84,100	—
(2) 受取手形及び売掛金	193,481	193,481	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	71,511	71,511	—
関係会社株式	82,605	106,470	23,864
資産計	431,699	455,563	23,864
(4) 支払手形及び買掛金	127,856	127,856	—
(5) 短期借入金	264,898	265,633	735
(6) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(7) 社債	63,000	65,756	2,756
(8) 長期借入金	401,799	420,706	18,907
負債計	857,553	879,952	22,399
(9) デリバティブ取引(*)	1,612	1,612	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	112,510	112,510	—
(2) 受取手形及び売掛金	192,941	192,941	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	62,017	62,017	—
関係会社株式	41,001	45,773	4,771
資産計	408,470	413,242	4,771
(4) 支払手形及び買掛金	113,354	113,354	—
(5) 短期借入金	243,366	244,091	724
(6) 1年内償還予定の社債	13,000	13,232	232
(7) 社債	60,000	62,492	2,492
(8) 長期借入金	385,725	402,217	16,492
負債計	815,447	835,389	19,941
(9) デリバティブ取引(*)	(1,268)	(1,268)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。その他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 短期借入金

これらの時価について、短期借入金の時価は短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しく当該帳簿価額によっています。1年内返済予定の長期借入金については、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 1年内償還予定の社債、並びに(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっています。

(8) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を残存期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを残存期間及びリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。）、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、上記同様に割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等	97,962	77,764

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 83,625	—	—	—
受取手形及び売掛金	193,481	—	—	—
合計	277,107	—	—	—

(*) 現金は金銭債権ではないため、上記金額には含めていません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 112,413	—	—	—
受取手形及び売掛金	192,941	—	—	—
合計	305,354	—	—	—

(*) 現金は金銭債権ではないため、上記金額には含めていません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	197,088	—	—	—	—	—
社債	—	13,000	10,000	—	10,000	30,000
長期借入金	67,809	55,562	63,031	67,341	60,264	155,599
合計	264,898	68,562	73,031	67,341	70,264	185,599

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	187,890	—	—	—	—	—
社債	13,000	10,000	—	10,000	15,000	25,000
長期借入金	55,476	60,386	67,724	63,369	54,151	140,093
合計	256,366	70,386	67,724	73,369	69,151	165,093

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	57,732	20,038	37,694
その他	110	86	24
小計	57,843	20,124	37,718
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	13,667	17,028	△3,360
小計	13,667	17,028	△3,360
合計	71,511	37,153	34,358

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,793百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	44,906	14,604	30,302
その他	—	—	—
小計	44,906	14,604	30,302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	17,110	21,366	△4,255
小計	17,110	21,366	△4,255
合計	62,017	35,971	26,046

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,330百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	301	120	0

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	50,920	20,486	—

(注) 当連結会計年度において、当社は理文造紙有限公司との業務提携を解消し当社派遣の取締役は辞任しました。これに伴い、同社は関連会社ではなくなったため、関係会社株式からその他有価証券へ振り替え、全株式を売却しています。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について380百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式354百万円を含みます）減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、有価証券について28百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式22百万円を含みます）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	170	—	△0
	買建 米ドル	支払手形及び 買掛金	26,803	—	1,648
	その他		949	—	△35

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,344	—	(注)
買建 米ドル	支払手形及び 買掛金	7,522	—		

(注) 為替予約等の振当処理されているものについては、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	10,817	5,124	424
	買建 米ドル その他	支払手形及び 買掛金	35,620 1,292	— —	△1,485 △31

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	6	—	(注)
	買建 米ドル その他	支払手形及び 買掛金	1,895 0	— —	

(注) 為替予約等の振当処理されているものについては、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	103,500	80,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,376	2,813	△176
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	85,200	85,200	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	10,122	10,122	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、主として給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

一部の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度になっているものがあります。）では、退職給付として、主として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入し、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	164,444百万円	161,250百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,451	—
会計方針の変更を反映した期首残高	162,992	161,250
勤務費用	4,999	4,385
利息費用	3,182	2,800
数理計算上の差異の発生額	184	19,462
過去勤務費用の発生額	—	△3,293
退職給付の支払額	△12,030	△14,126
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	522	146
連結範囲の変更に伴う増減額	—	△2,830
その他	1,399	△380
退職給付債務の期末残高	161,250	167,415

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	131,227百万円	146,343百万円
期待運用収益	3,286	3,450
数理計算上の差異の発生額	13,504	△9,621
事業主からの拠出額	6,485	4,153
退職給付の支払額	△9,394	△11,364
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	132
連結範囲の変更に伴う増減額	—	△2,886
その他	1,233	△570
年金資産の期末残高	146,343	129,637

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,871百万円	1,603百万円
退職給付費用	385	820
退職給付の支払額	△528	△277
制度への拠出額	△602	△432
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△522	△14
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	—	983
退職給付に係る負債の期末残高	1,603	2,682

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	161,211百万円	171,124百万円
年金資産	△154,063	△134,290
	7,148	36,834
非積立型制度の退職給付債務	9,362	3,625
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,510	40,460
退職給付に係る負債	21,154	42,210
退職給付に係る資産	△4,643	△1,750
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,510	40,460

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	4,999百万円	4,385百万円
利息費用	3,182	2,800
期待運用収益	△3,286	△3,450
数理計算上の差異の費用処理額	2,914	1,635
過去勤務費用の費用処理額	△522	△605
簡便法で計算した退職給付費用	385	804
確定給付制度に係る退職給付費用	7,673	5,569

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△522百万円	2,687百万円
数理計算上の差異	16,039	△27,584
合計	15,517	△24,896

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,099百万円	△5,786百万円
未認識数理計算上の差異	△4,464	23,119
合計	△7,563	17,332

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	53%	49%
債券	29%	26%
一般勘定	11%	12%
現金及び預金	3%	11%
その他	4%	2%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度16%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として1.8%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しています。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む）への要拠出額は、前連結会計年度526百万円、当連結会計年度855百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本製紙関係会社厚生年金基金

	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	16,358百万円	18,677百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	17,997	19,434
差引額	△1,639	△756

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数の割合

	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
日本製紙関係会社厚生年金基金	34.8%	37.6%

(3) 補足説明

日本製紙関係会社厚生年金基金については、代議員会で基金の解散の手続きを進めることを決定しています。
中部紙商厚生年金基金については、解散しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	411百万円	441百万円
未払賞与	2,690	2,496
退職給付に係る負債	13,575	20,310
減損損失	20,527	18,203
投資有価証券評価損	1,089	1,084
連結会社間内部利益消去	1,090	1,036
繰越欠損金	34,948	29,775
土地評価差額金	13,403	12,711
その他	36,573	7,949
繰延税金資産小計	124,310	94,010
評価性引当額	△74,915	△47,628
繰延税金資産合計	49,394	46,381
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△6,218	△2,199
その他有価証券評価差額金	△10,668	△7,712
土地他評価差額金	△33,678	△31,906
その他	△11,212	△3,385
繰延税金負債合計	△61,777	△45,203
繰延税金資産の純額	△12,382	1,177

(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
流動資産－繰延税金資産	12,650百万円	9,324百万円
固定資産－繰延税金資産	8,928	10,730
固定負債－繰延税金負債	△33,961	△18,877

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	33.1%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費の損金不算入額	負担率との差異が法定実	6.9
受取配当金の益金不算入額	効税率の100分の5以下で	△3.6
住民税均等割等	あるため記載を省略して	4.7
税額控除	います。	△11.6
評価性引当額の増減		△74.4
のれんの償却		14.7
持分法投資損益		53.1
海外子会社等との税率差異		△77.4
関係会社売却損益等の修正		119.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		△5.8
その他		△4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		55.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は693百万円増加し、法人税等調整額が271百万円減少等しています。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、平成27年4月30日付の株式譲渡契約に基づき、平成27年5月18日に連結子会社である四国コカ・コーラボトリング株式会社（以下「四国コカ・コーラ」）の全株式を譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称
コカ・コーラウエスト株式会社

② 分離した事業の内容
清涼飲料の製造・販売

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、事業多角化の一環として昭和38年に四国飲料株式会社（現 四国コカ・コーラ）を設立後、平成5年に大証第二部上場、平成12年に東証第一部上場を経て、平成21年に完全子会社化をし、その間を通じて、四国コカ・コーラの経営基盤強化に努めてまいりましたが、競争が激化する飲料市場において、今後も四国コカ・コーラが地域社会とともに持続的に成長・発展していくためには、事業エリアの地域性を考慮し、事業の効率性を向上させていくことが最重要課題であると判断しました。

また、当社としましても、バイオケミカル・ヘルスケア・エネルギーなどの分野への経営資源の集中化を通じて、グローバルレベルでの総合バイオマス企業として飛躍するために、事業構造転換を加速させ、ひいてはグループ企業価値向上を図ることにつながると考え、譲渡しました。

④ 事業分離日（株式譲渡日）

平成27年5月18日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

子会社株式売却損 16,163百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 7,735 百万円

固定資産 22,706 〃

資産合計 30,442 百万円

流動負債 4,009 百万円

固定負債 299 〃

負債合計 4,309 百万円

③ 会計処理

四国コカ・コーラの連結上の帳簿価額と売却額との差額を子会社株式売却損として特別損失に計上していません。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

報告セグメントには含まれず、「その他」に区分しています。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 9,107 百万円

営業損失(△) △578 〃

(資産除去債務関係)

当社グループは資産除去債務を計上していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは賃貸、遊休の土地及び建物を有していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものとしています。

当社は、業績の評価等を主として連結子会社別に行っているため、これを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しています。

各セグメントで扱っている主な製品、サービスは以下のとおりです。

紙・パルプ事業

洋紙、板紙、家庭紙、パルプ及び製紙原料の製造販売

紙関連事業

紙加工品、化成品の製造販売

木材・建材・土木建設関連事業

木材の仕入販売、建材の製造仕入販売、土木建設

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	835,521	91,033	59,242	66,694	1,052,491	—	1,052,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,629	3,626	59,734	46,060	113,050	△113,050	—
計	839,150	94,659	118,976	112,754	1,165,542	△113,050	1,052,491
セグメント利益	15,022	3,760	2,123	2,749	23,656	—	23,656
セグメント資産	1,013,037	82,788	61,221	74,147	1,231,195	264,426	1,495,622
その他の項目							
減価償却費	50,917	5,622	892	3,940	61,374	—	61,374
のれんの償却額	2,333	—	—	18	2,352	—	2,352
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36,905	6,566	1,156	3,889	48,518	—	48,518

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料事業、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント資産の調整額264,426百万円には、セグメント間債権債務消去等△42,127百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産306,553百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産です。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	827,560	88,912	62,155	28,469	1,007,097	—	1,007,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,946	3,626	62,288	45,258	115,120	△115,120	—
計	831,506	92,538	124,443	73,728	1,122,217	△115,120	1,007,097
セグメント利益	13,840	2,661	3,639	2,481	22,623	—	22,623
セグメント資産	989,443	81,598	63,356	35,050	1,169,449	221,469	1,390,918
その他の項目							
減価償却費	49,352	5,707	846	1,766	57,672	—	57,672
のれんの償却額	2,068	—	—	3	2,071	—	2,071
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,639	3,906	661	2,691	46,899	—	46,899

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料事業、物流事業、レジャー事業等が含まれています。なお、当連結会計年度において、四国コカ・コーラボトリング(株)の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しています。

2. セグメント資産の調整額221,469百万円には、セグメント間債権債務消去等△39,912百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産261,381百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産です。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
912,431	46,140	45,876	27,714	20,328	1,052,491

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オセアニア	北米	その他	合計
640,505	58,330	12,772	3,797	715,406

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
868,150	46,833	46,053	27,660	18,400	1,007,097

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

日本に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注)	合計	全社・消去	合計
減損損失	8	—	3	1,084	1,096	—	1,096

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

減損損失の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 減損損失」を参照ください。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他	合計	全社・消去	合計
減損損失	10,263	165	4	—	10,433	—	10,433

(注) 豪州の連結子会社の工場閉鎖に伴う減損損失を計上しており、特別損失の「事業構造改革費用」に含めて表示しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	2,333	—	—	18	—	2,352
当期末残高	11,976	—	—	33	—	12,010

(注) 「その他」の金額は、飲料事業に係る金額です。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	2,068	—	—	3	—	2,071
当期末残高	9,747	—	—	—	—	9,747

(注) 「その他」の金額は、飲料事業に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子会社を 含む)	大昭和・丸 紅インター ナショナル	カナダ ブリティ ッシュコ ロンビア 州	千加ドル 262,000	パルプの 製造販売	(所有) 直接50.0	当社へ原材 料を販売	債務保証	10,138	—	—
非連結 子会社	Amapa Florestal e Celulose S. A.	ブラジル アマパ州	千ブラジ ルリアル 194,625	植林、チップ・バイオ マス燃料輸出	(所有) 直接100.0	当社へ原材 料を販売	債務保証	19,403	—	—

(注) 銀行借入に対する保証です。なお、保証料は受領していません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	Amapa Florestal e Celulose S. A.	ブラジル アマパ州	千ブラジ ルリアル 353,144	植林、チップ・バイオ マス燃料輸出	(所有) 直接100.0	当社へ原材 料を販売	債務保証	16,008	—	—

(注) 銀行借入に対する保証です。なお、保証料を受領しています。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(前連結会計年度)

重要な関連会社はリンテック㈱、大昭和・丸紅インターナショナル社及び理文造紙有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	301,935百万円
固定資産合計	517,248
流動負債合計	231,050
固定負債合計	170,656
純資産合計	417,475
売上高	439,420
税引前当期純利益金額	46,245
当期純利益金額	37,859

(当連結会計年度)

重要な関連会社はリンテック㈱及び大昭和・丸紅インターナショナル社であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	129,529百万円
固定資産合計	133,747
流動負債合計	69,775
固定負債合計	49,389
純資産合計	144,111
売上高	210,942
税引前当期純利益金額	13,938
当期純利益金額	9,586

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,198円10銭	3,645円87銭
1株当たり当期純利益金額	200円27銭	20円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	23,183	2,424
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	23,183	2,424
普通株式の期中平均株式数(株)	115,764,843.68	115,752,912.87

(重要な後発事象)

- 1 特種東海製紙株式会社島田工場の分社化及び新製造会社への当社による出資並びに段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業における両社販売機能の統合に係る統合契約締結

当社は、平成27年10月7日に、特種東海製紙株式会社（以下「特種東海製紙」）との間で、段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業（以下「本事業」）において、特種東海製紙島田工場（以下「島田工場」）の分社化及び当社による新製造会社への出資（以下「本出資」）並びに本事業における当社及び特種東海製紙の販売機能の統合（以下「本販売機能統合」、上記一連の取引を以下「本事業提携」と総称）に係る基本合意書（以下「本基本合意書」）を締結しました。

本基本合意書に基づき当社は、平成28年4月25日に、本事業提携に関連する諸条件を定めた統合契約（以下「本統合契約」）及び新製造会社と新販売会社を共同して運営することについて合意した株主間契約（以下「本株主間契約」）を締結することを取締役会で決議しました。

なお、本事業提携は、公正取引委員会の承認を前提としています。

(1) 本事業提携の背景と目的

製紙業界におきましては、古紙価格の高止まり・設備過剰による競争激化など、厳しい事業環境が続いており、今後もコスト・品質競争がますます激しくなると認識しています。このような環境認識のもと、当社と特種東海製紙は、本基本合意書に基づき、対等の精神に則り、本事業にて提携するとともに両社の販売機能を統合し、島田工場のコスト・品質競争力強化及び効率的販売体制の構築並びにサービスの強化を図るべく、本統合契約を締結しました。

(2) 本事業提携の内容

① 島田工場の分社化及び本出資

- (i) 特種東海製紙が、島田工場の分社化の基礎となる準備会社として、新製造会社を設立。
- (ii) 本事業における特種東海製紙の製造機能を含め特種東海製紙が島田工場において営む事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により新製造会社に承継（新製造会社吸収分割）。
- (iii) 当社が新製造会社の第三者割当増資（6,250百万円）を引き受け（本出資）。
- (iv) 上記（ii）及び（iii）の結果、当社が122,500株（35%）、特種東海製紙が227,500株（65%）の新製造会社の株式を保有。

② 本販売機能統合

- (i) 当社が、当社及び特種東海製紙の販売機能の統合の基礎となる準備会社として、新販売会社を設立。
- (ii) 当社及び特種東海製紙がそれぞれ本事業における販売機能に関して有する権利義務を吸収分割の方法により新販売会社に承継（新販売会社吸収分割）。
- (iii) 上記（ii）の結果、当社が84,500株（65%）、特種東海製紙が45,500株（35%）の新販売会社の株式を保有。

(3) 本事業提携先の概要

- | | |
|---------|--------------------------|
| ① 名称 | 特種東海製紙株式会社 |
| ② 本店所在地 | 静岡県島田市向島町4379番地 |
| ③ 代表者 | 代表取締役社長 松田裕司 |
| ④ 資本金 | 11,485百万円（平成28年3月31日現在） |
| ⑤ 事業内容 | 紙パルプの製造・加工・販売及び子会社の経営管理等 |

(4) 本事業提携の日程

① 基本合意書締結日	平成27年10月7日
② 本統合契約及び本株主間契約締結日	平成28年4月25日
③ 新製造会社吸収分割契約締結日	平成28年5月24日
④ 株主総会決議日（特種東海製紙） （注1）	平成28年6月24日
⑤ 新販売会社吸収分割契約締結日	平成28年8月中旬まで（予定）
⑥ 本株式引受契約締結日	平成28年8月（予定）
⑦ 本効力発生日（注2）	平成28年10月1日（予定）

（注1）新販売会社吸収分割については、会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割の手続きにより、当社及び特種東海製紙の株主総会における承認を得ずに行う見込みです。

（注2）新製造会社吸収分割、本出資及び新販売会社吸収分割の効力発生日をいいます。

(5) 業績に与える影響

本事業提携が当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中です。

2 米国ウェアハウザー社の液体用紙容器原紙事業の譲受け

当社は、平成28年6月15日に、米国ウェアハウザー社（正式名称：Weyerhaeuser Company）のセルロースファイバー部門のうち、米国ワシントン州における液体用紙容器原紙事業を、当社が米国に設立する連結子会社（名称未定）が譲り受けることを取締役会で決議し、同日付で事業譲渡（資産買収）契約を締結しました。

(1) 事業譲受けの目的

当社は現在、「第5次中期経営計画（2015～2017年度）」において、「既存事業の競争力強化」と「事業構造転換」を主要テーマに、今後成長が見込まれる分野に経営資源の再配分を進めています。パッケージング事業はその有望な分野の一つとして、強化、拡大に取り組んでいます。

本事業譲受けにより、当社紙パック事業においては原紙から加工までの一貫体制が整い、さらなる付加価値をお客様に提供していくことが可能となります。

(2) 事業譲受けの相手会社の名称

Weyerhaeuser Company

(3) 譲受け事業の内容

ジュース及び牛乳等向けの液体用紙容器の原紙、カップ容器用の原紙等の製造・加工・販売

(4) 譲受ける資産、負債の額（平成27年12月31日現在）

資産合計	292 百万USドル
負債合計	95 百万USドル

(5) 事業譲受けの時期

平成28年度第2四半期中（予定）

なお、本事業譲受けは関係当局への届出に対する待機期間満了を要件としています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
旧㈱日本製紙 グループ本社	第8回無担保 社債	平成19年 3月27日	13,000	13,000 (13,000)	1.970	なし	平成29年 3月27日
旧㈱日本製紙 グループ本社	第9回無担保 社債	平成19年 5月25日	10,000	10,000	1.960	なし	平成29年 5月25日
旧㈱日本製紙 グループ本社	第10回無担保 社債	平成21年 12月21日	10,000	10,000	1.710	なし	平成31年 12月20日
旧㈱日本製紙 グループ本社	第11回無担保 社債	平成22年 12月9日	15,000	15,000	1.495	なし	平成32年 12月9日
日本製紙㈱	第12回無担保 社債	平成26年 6月19日	15,000	15,000	0.970	なし	平成36年 6月19日
日本製紙㈱	第13回無担保 社債	平成27年 6月19日	—	10,000	0.962	なし	平成37年 6月19日
合計	—	—	63,000	73,000 (13,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の(内書)は1年内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
13,000	10,000	—	10,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	197,088	187,890	0.471	—
1年以内に返済予定の長期借入金	67,809	55,476	1.608	—
1年以内に返済予定のリース債務	754	689	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	401,799	385,725	1.617	平成29年～平成42年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,382	1,049	—	平成29年～平成36年
その他有利子負債 輸入ユーザンス手形	1,882	1,108	1.013	—
合計	670,717	631,940	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、主として借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60,386	67,724	63,369	54,151
リース債務	489	289	177	65

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

4. 輸入ユーザンス手形は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	251,901	499,765	756,946	1,007,097
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	10,338	14,037	15,470	4,662
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	12,633	14,284	14,211	2,424
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	109.13	123.40	122.77	20.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	109.13	14.27	△0.63	△101.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,276	101,047
受取手形	893	1,028
売掛金	115,937	118,582
商品及び製品	48,590	48,633
仕掛品	12,864	12,605
原材料及び貯蔵品	41,653	44,976
短期貸付金	81,317	62,138
未収入金	7,166	8,822
繰延税金資産	8,132	4,976
その他	10,527	9,013
貸倒引当金	△24,816	△7,258
流動資産合計	373,542	404,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	86,221	83,518
構築物	20,483	20,042
機械及び装置	223,901	210,766
車両及び運搬具	82	69
工具、器具及び備品	4,116	3,799
土地	174,994	174,685
山林及び植林	19,211	19,050
リース資産	1,234	915
建設仮勘定	10,151	11,350
有形固定資産合計	540,395	524,198
無形固定資産		
ソフトウェア	2,310	2,048
その他	1,946	1,826
無形固定資産合計	4,257	3,874
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 75,702	※2 62,156
関係会社株式及び出資金	233,351	181,962
長期貸付金	178	166
長期前払費用	720	920
繰延税金資産	3,294	9,168
その他	5,508	4,989
貸倒引当金	△536	△347
投資その他の資産合計	318,219	259,015
固定資産合計	862,872	787,089
資産合計	1,236,415	1,191,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	943	9,907
買掛金	72,365	52,900
短期借入金	267,974	239,418
1年内償還予定の社債	—	13,000
未払金	57,246	48,355
未払費用	7,899	8,029
未払法人税等	1,064	1,125
その他	2,746	8,869
流動負債合計	410,239	381,606
固定負債		
社債	63,000	60,000
長期借入金	※2 382,170	※2 364,633
退職給付引当金	6,247	4,533
環境対策引当金	395	334
再評価に係る繰延税金負債	27,108	25,671
その他	3,700	3,366
固定負債合計	482,621	458,539
負債合計	892,861	840,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金		
資本準備金	83,552	83,552
その他資本剰余金	46,679	46,678
資本剰余金合計	130,231	130,230
利益剰余金		
利益準備金	432	432
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	96	103
固定資産圧縮積立金	11,654	3,631
圧縮特別勘定積立金	9,622	—
繰越利益剰余金	42,794	73,921
利益剰余金合計	64,599	78,089
自己株式	△1,039	△1,065
株主資本合計	298,664	312,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,382	17,462
繰延ヘッジ損益	1,066	△984
土地再評価差額金	21,439	22,903
評価・換算差額等合計	44,888	39,381
純資産合計	343,553	351,509
負債純資産合計	1,236,415	1,191,655

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	643,218	638,479
売上原価	498,985	496,845
売上総利益	144,232	141,633
販売費及び一般管理費	※2 123,858	※2 123,131
営業利益	20,374	18,502
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,185	31,913
為替差益	1,773	10,510
雑収入	3,020	3,295
営業外収益合計	13,979	45,719
営業外費用		
支払利息	9,801	8,922
雑損失	2,456	2,391
営業外費用合計	12,257	11,313
経常利益	22,096	52,908
特別利益		
投資有価証券売却益	219	4,251
その他	19,227	456
特別利益合計	19,447	4,707
特別損失		
関係会社株式評価損	2,657	29,629
関係会社株式売却損	—	2,500
固定資産除却損	1,835	1,934
その他	3,120	1,661
特別損失合計	7,614	35,726
税引前当期純利益	33,929	21,889
法人税、住民税及び事業税	434	484
法人税等調整額	10,422	921
法人税等合計	10,856	1,405
当期純利益	23,073	20,484

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 特定災害防止 準備金
当期首残高	104,873	83,552	46,679	130,232	432	84
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	104,873	83,552	46,679	130,232	432	84
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
特定災害防止準備金の 積立						11
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
圧縮特別勘定積立金の 積立						
土地再評価差額金の取 崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	11
当期末残高	104,873	83,552	46,679	130,231	432	96

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	圧縮特別勘定 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,254	—	33,489	45,261	△1,017	279,349
会計方針の変更による 累積的影響額			2,091	2,091		2,091
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,254	—	35,581	47,353	△1,017	281,441
当期変動額						
剰余金の配当			△5,797	△5,797		△5,797
当期純利益			23,073	23,073		23,073
自己株式の取得					△23	△23
自己株式の処分					1	0
特定災害防止準備金の 積立			△11	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立	1,196		△1,196	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩	△796		796	—		—
圧縮特別勘定積立金の 積立		9,622	△9,622	—		—
土地再評価差額金の取 崩			△28	△28		△28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	400	9,622	7,212	17,246	△21	17,223
当期末残高	11,654	9,622	42,794	64,599	△1,039	298,664

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,316	182	18,641	26,140	305,489
会計方針の変更による 累積的影響額					2,091
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,316	182	18,641	26,140	307,581
当期変動額					
剰余金の配当					△5,797
当期純利益					23,073
自己株式の取得					△23
自己株式の処分					0
特定災害防止準備金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
圧縮特別勘定積立金の 積立					—
土地再評価差額金の取 崩					△28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,065	883	2,798	18,747	18,747
当期変動額合計	15,065	883	2,798	18,747	35,971
当期末残高	22,382	1,066	21,439	44,888	343,553

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 特定災害防止 準備金
当期首残高	104,873	83,552	46,679	130,231	432	96
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
特定災害防止準備金の 積立						9
特定災害防止準備金の 取崩						△2
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
圧縮特別勘定積立金の 取崩						
土地再評価差額金の取 崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	7
当期末残高	104,873	83,552	46,678	130,230	432	103

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	圧縮特別勘定 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,654	9,622	42,794	64,599	△1,039	298,664
当期変動額						
剰余金の配当			△6,956	△6,956		△6,956
当期純利益			20,484	20,484		20,484
自己株式の取得					△27	△27
自己株式の処分					1	1
特定災害防止準備金の 積立			△9	—		—
特定災害防止準備金の 取崩			2	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立	248		△248	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩	△8,271		8,271	—		—
圧縮特別勘定積立金の 取崩		△9,622	9,622	—		—
土地再評価差額金の取 崩			△37	△37		△37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△8,023	△9,622	31,127	13,490	△25	13,463
当期末残高	3,631	—	73,921	78,089	△1,065	312,128

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,382	1,066	21,439	44,888	343,553
当期変動額					
剰余金の配当					△6,956
当期純利益					20,484
自己株式の取得					△27
自己株式の処分					1
特定災害防止準備金の 積立					—
特定災害防止準備金の 取崩					—
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
圧縮特別勘定積立金の 取崩					—
土地再評価差額金の取 崩					△37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,920	△2,050	1,463	△5,507	△5,507
当期変動額合計	△4,920	△2,050	1,463	△5,507	7,955
当期末残高	17,462	△984	22,903	39,381	351,509

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、商品の一部（充填機等）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、北海道工場白老事業所、石巻工場、岩沼工場、富士工場等の有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 7～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）に従い、定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用処理しています。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っています。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

…為替予約

ヘッジ対象

…原燃料の輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段

…金利スワップ

ヘッジ対象

…借入金

c. ヘッジ手段

…金利通貨スワップ

ヘッジ対象

…外貨建借入金

③ ヘッジ方針

当社が行うデリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的としています。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って、米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しています。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項

(4)に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。
なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

・損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた4,794百万円は、「為替差益」1,773百万円、「雑収入」3,020百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた19,227百万円は、「その他」として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた2,713百万円は、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	130,518百万円	111,808百万円
短期金銭債務	72,153	66,518

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	3,272百万円	2,318百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(含む1年以内返済)	1,000百万円	1,500百万円

3 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証債務	83,331百万円	87,252百万円

4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	99,430百万円	85,297百万円
貸出実行残高	81,304	60,000
差引額	18,125	25,296

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	163,289百万円	163,845百万円
営業費用	169,989	181,203
営業取引以外の取引による取引高	19,668	46,300

※2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃諸掛	41,397百万円	41,276百万円
販売諸掛	54,129	53,735
退職給付費用	2,172	1,181
減価償却費	1,113	1,116
おおよその割合		
販売費	77.1%	77.2%
一般管理費	22.9	22.8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	12,973	62,701	49,728

当事業年度（平成28年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	12,973	44,270	31,297

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	156,676	128,866
関連会社株式	61,875	38,190

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,473百万円	1,399百万円
貸倒引当金	8,159	2,221
退職給付引当金	9,304	8,439
株式評価損	14,301	21,493
減損損失	10,276	9,792
繰越欠損金	17,923	15,226
その他	10,296	4,140
繰延税金資産小計	71,732	62,710
評価性引当額	△39,138	△39,246
繰延税金資産合計	32,594	23,464
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5,884	△2,005
圧縮特別勘定積立金	△4,761	—
その他有価証券評価差額金	△9,953	△7,269
その他	△570	△46
繰延税金負債合計	△21,168	△9,320
繰延税金資産の純額	11,426	14,144

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	33.1%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費の損金不算入額	負担率との差異が法定実	0.9
受取配当金の益金不算入額	効税率の100分の5以下で	△45.5
評価性引当額の増減	あるため記載を省略して	11.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	います。	4.9
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		6.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が692百万円、再評価に係る繰延税金負債が1,426百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が1,076百万円増加等しています。

（重要な後発事象）

- 1 特種東海製紙株式会社島田工場の分社化及び新製造会社への当社による出資並びに段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業における両社販売機能の統合に係る統合契約締結

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しています。

- 2 米国ウェアーハウザー社の液体用紙容器原紙事業の譲受け

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	294,297	3,195	788 (112)	5,631	296,704	213,185
	構築物	99,661	1,391	537 (2)	1,768	100,516	80,473
	機械及び装置	1,835,092	24,570	9,504 (112)	36,622	1,850,158	1,639,391
	車両及び運搬具	1,643	26	49 (0)	36	1,620	1,550
	工具、器具及び備品	33,205	812	694 (6)	1,119	33,323	29,523
	土地	174,994 [48,547]	320	629 [△27] (184)	—	174,685 [48,574]	—
	山林及び植林	19,211	21	181 (—)	—	19,050	—
	リース資産	5,729	110	68 (—)	429	5,771	4,856
	建設仮勘定	10,151	34,271	33,072 (—)	—	11,350	—
	計	2,473,986	64,719	45,526 (419)	45,607	2,493,179	1,968,981
無形固定資産	ソフトウェア	29,175	618	108 (—)	880	29,686	27,637
	その他	6,444	7	55 (0)	126	6,396	4,570
	計	35,620	626	163 (0)	1,007	36,082	32,207

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()内の金額は、内書きにて示しており、減損損失計上による減少額です。

2. 「土地」の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄の[]内の金額は、内書きにて示しており、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日最終改正法律第19号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

3. 「当期増加額」の主なものは、次のとおりです。

機械及び装置	八代工場	バイオマス発電設備設置工事	2,217百万円
	秋田工場	自製軽カル設備設置工事	776百万円
建設仮勘定	秋田工場	自製軽カル設備設置工事	1,320百万円
	八代工場	バイオマス発電設備設置工事	1,182百万円
	石巻工場	C f F A 製造設備設置工事	826百万円

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,352	190	17,936	7,605
環境対策引当金	395	—	60	334

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.nipponpapergroup.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された、100株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、家庭用品詰め合わせを一律1セット贈呈する。

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限できる旨を定款で以下のように定めています。

第9条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第10条 (単元未満株式の買増)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

提出日現在において、当社の親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月13日 関東財務局長に提出

第92期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月12日 関東財務局長に提出

第92期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。 平成27年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。 平成28年2月10日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその訂正発行登録書

発行登録書（普通社債）及びその添付書類 平成27年7月24日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債） 平成28年2月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 雅 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 尾 稔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫛 田 達 也	Ⓔ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製紙株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製紙株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本製紙株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 雅 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 尾 稔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎 田 達 也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製紙株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。